

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年12月26日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型） 三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型） 三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型） 三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型） 1兆円を上限とします。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年6月26日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新、商号変更の記載および新しいNISA制度の記載等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

<訂正前> および <訂正後> に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後> に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

(4) 【発行（売出）価格】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：営業日の9:00～17:00)
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

(注) 基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をい
います。

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：営業日の9:00～17:00)
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

(注) 基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をい
います。

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

(8) 【申込取扱場所】

<訂正前>

販売会社において申込みの取扱いを行います。
販売会社は、下記にてご確認いただけます。
三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：営業日の9:00～17:00)

<訂正後>

販売会社において申込みの取扱いを行います。
販売会社は、下記にてご確認いただけます。
三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：営業日の9:00～17:00)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	M M F	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	M R F	特殊型
		その他資産 ()		
追加型	内外	資産複合	E T F	()

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	(日本を含む)				
大型株	年4回	日本			T O P I X	条件付運用型
中小型株	年6回 (隔月)	北米 欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 ()	ロング・ ショート型 / 絶対収益 追求型
債券	年12回 (毎月)	アジア オセアニア				
一般		中南米				
公債		アフリカ				
社債	日々	中近東 (中東)				
その他債券	その他 ()	エマージング				
クレジット						
属性						
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券)))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけ

ます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。
属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	M M F（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「M R F及びM M Fの運営に関する規則」に規定するM M Fをいいます。
	M R F（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「M R F及びM M Fの運営に関する規則」に規定するM R Fをいいます。
	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもので

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ペア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

各ファンドは、世界の株式や債券を主な投資対象とし、投資環境等の変化に合わせて組入比率を変更する投資信託です。

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および短期金融資産を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得および利子・配当等収益の確保をめざします。

ファンドの特色

三菱UFJ バランス・イノベーション
(株式抑制型)

三菱UFJ バランス・イノベーション
(株式重視型)

三菱UFJ バランス・イノベーション
(新興国投資型)

投資対象

「三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)」、「三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)」は、マザーファンドへの投資を通じて、国内および先進国の株式、債券および短期金融資産に実質的な投資を行います。

「三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)」は、上記に加え、マザーファンドへの投資を通じて、新興国の株式、債券にも実質的な投資を行います。

◆以下、各ファンドを「株式抑制型」、「株式重視型」、「新興国投資型」という場合があります。

<各ファンドの特徴>

各ファンド	特徴
「株式抑制型」	<ul style="list-style-type: none">・国内、先進国の株式・債券および短期公社債等に投資するファンドです。・国内株式、先進国株式の組入比率を抑えて、比較的安定的な基準価額の上昇をめざすファンドです。
「株式重視型」	<ul style="list-style-type: none">・国内、先進国の株式・債券および短期公社債等に投資するファンドで、「株式抑制型」と比較して国内株式、先進国株式の組入比率を高めることができます。・「株式抑制型」と比較して、株式相場上昇局面における株式の値上がり益の獲得をめざすファンドで、値動きはより大きくなる傾向があります。
「新興国投資型」	<ul style="list-style-type: none">・国内、先進国の株式・債券および短期公社債等に加え、新興国の株式・債券にも投資するファンドです。・より一層の値上がり益の獲得をめざすファンドで、3つのファンドの中では最も値動きが大きくなる傾向があります。

■ 運用期間、市況動向によっては、上記の傾向とならない場合があります。

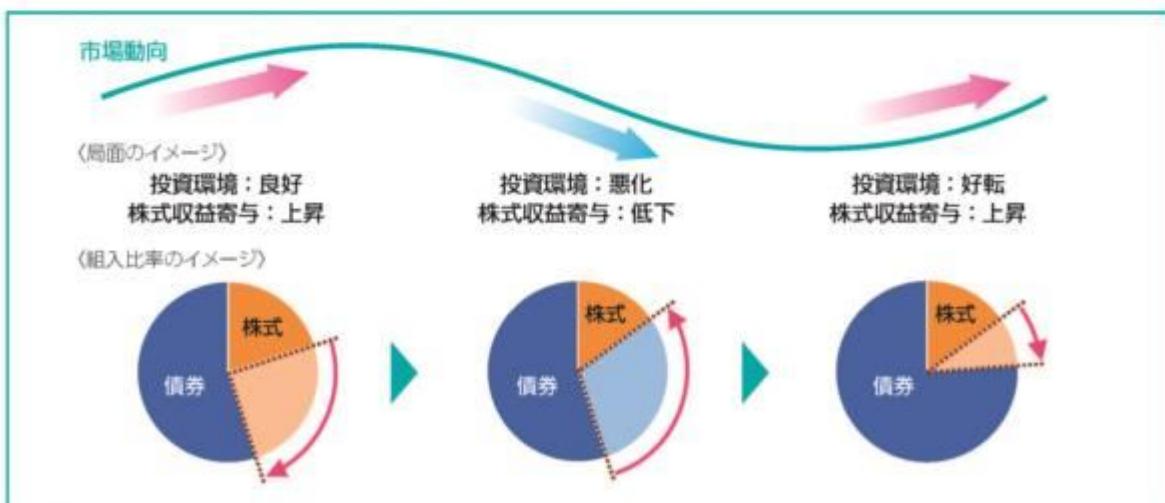
<各ファンドが投資対象とするマザーファンドと運用目標>

各ファンド	各マザーファンド	主要投資対象	運用目標
「株式抑制型」 および 「株式重視型」	TOPIXマザーファンド	国内株式	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
	外国株式インデックスマザーファンド	先進国株式 (国内株式を除く)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
	国内債券インデックスマザーファンド	国内債券	NOMURA-BPI総合に連動する投資成果をめざして運用を行います。
	ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド	先進国債券 (国内債券を除く)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
「新興国投資型」	マネー・マーケット・マザーファンド	国内の短期公社債等	安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。
	新興国株式インデックスマザーファンド	新興国株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動した投資成果をめざして運用を行います。
	ヘッジ付新興国債券インデックスマザーファンド	新興国債券	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円ヘッジ・円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

・「新興国投資型」のみ新興国株式および新興国債券への実質的な投資を行います。

■運用方法・運用プロセス

<(ご参考)「株式抑制型」の組入比率変更のイメージ>



- ! 上図はファンドの組入比率の変更をご理解いただくために、「株式抑制型」における組入比率の変更をイメージとして示したものであり、上記と同じ条件での「株式重視型」、「新興国投資型」の組入比率とは異なります。また、各投資環境における組入比率については実際の比率と異なり、投資環境等によっては、株式の組入れを行わない場合があります。

- 各資産の組入比率は以下の範囲で決定します。

＜各資産の組入比率＞

投資ポートフォリオの組成割合			
	「株式抑制型」	「株式重視型」	「新興国投資型」
国内株式	0.0%~22.0%	0.0%~42.5%	0.0%~33.0%
先進国株式	0.0%~22.0%	0.0%~42.5%	0.0%~33.0%
新興国株式	投資を行いません	投資を行いません	0.0%~32.0%
国内債券	0.0%~51.0%	0.0%~51.0%	0.0%~32.7%
先進国債券	0.0%~25.0% (原則、25.0%固定とします。)	0.0%~25.0% (原則、13.0%~25.0%とします。)	0.0%~32.7%
新興国債券	投資を行いません	投資を行いません	0.0%~32.7%

■ 上記以外に短期金融資産を組み入れます。

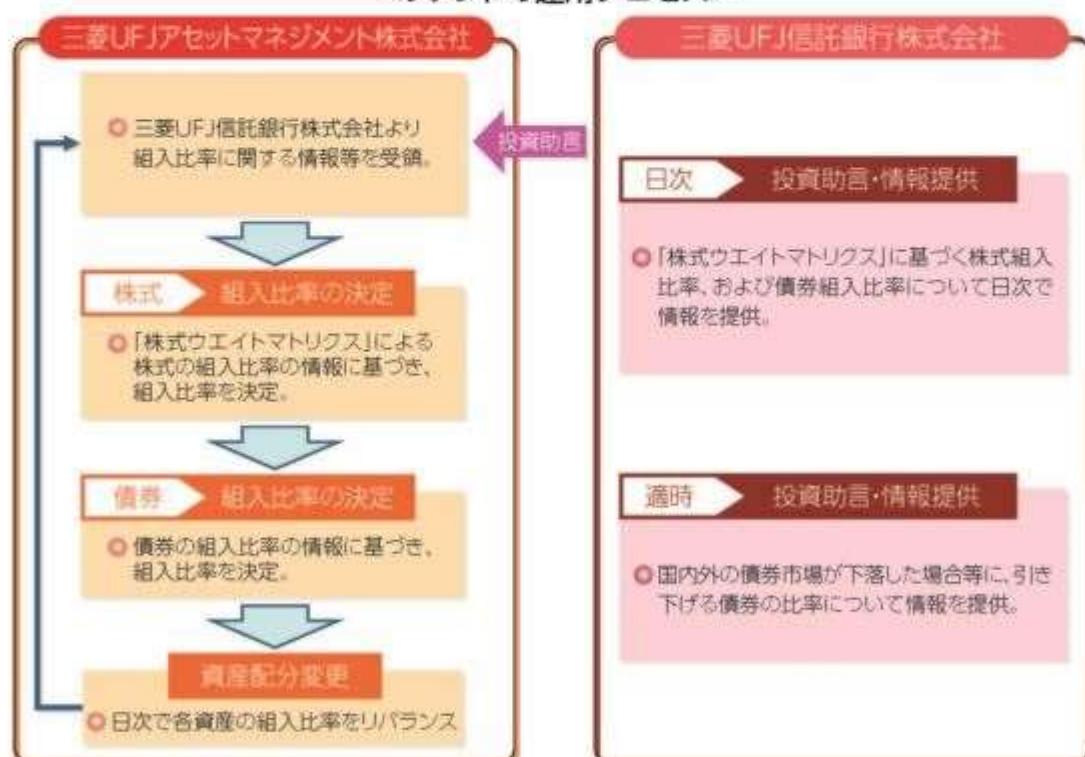
上記組入比率は、今後、変更となる場合があります。

- 三菱UFJ信託銀行株式会社の投資助言・情報提供に基づき、三菱UFJアセットマネジメント株式会社が各ファンドの運用を行います。

■ 投資勘言者、投資勘言の内容、投資勘言の有無等については、変更する場合があります。

- ファンドの運用プロセスは以下のとおりです。

＜ファンドの運用プロセス＞



!! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用を行わない場合があります。

- ・ファンドは、年金運用に実績のある三菱UFJ信託銀行株式会社による助言をもとに運営します。なお、ファンドのベースとなっている「下方リスク抑制バランス」は、内外株式下落による損失回避と中期的な収益確保をめざし、機動的に投資比率をコントロールする運用商品であり、三菱UFJ信託銀行株式会社が三菱UFJトラスト投資工学研究所(MTEC)のサポートを受け、独自に開発したモデルに基づく運用手法で年金顧客向けに提供されております。

- 株式の組入比率については、投資環境や株式部分の収益寄与に基づいて決定する「株式ウエイトマトリクス」を活用します。
 - ◆ 「投資環境」は、株式市場や景気の方向性、信用リスクに対する市場の反応の大きさ、株式市場の値動きの大きさ等を測る複数の指標を用いて計算される相場局面判断インデックスをもとに判断します。なお、「新興国投資型」は上記各指標に加え、新興国通貨の下落率を活用した指標も用います。
 - ◆ 「株式部分の収益寄与」は、過去の株式の収益率に組入比率を勘案して算出します。
 - 「株式ウエイトマトリクス」は、各ファンドごとおよび各資産(国内株式、先進国株式、新興国株式)ごとに異なります。また、「投資環境」を判断する各指標については、今後変更になる場合があります。

<株式ウエイトマトリクスのイメージ>



■ 上記の株式ウエイトマトリクスはイメージであり、実際の運用に用いるものとは異なる場合があります。

- 「株式抑制型」は、株式部分以外への投資については、先進国債券に一定の比率で投資を行い、残りは国内債券等に投資します。
 「株式重視型」は、株式の実質組入比率に応じて先進国債券の組入比率を決定し、残りは国内債券等に投資します。
 「新興国投資型」は、株式部分以外への投資については、国内債券、先進国債券、新興国債券の組入比率が均等になるよう投資を行います。
- なお、国内外の債券市場が下落した場合等に債券の組入比率を引き下げ、マネー・マーケット・マザーファンド等への投資を行う場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページをご覧いただけます。
<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

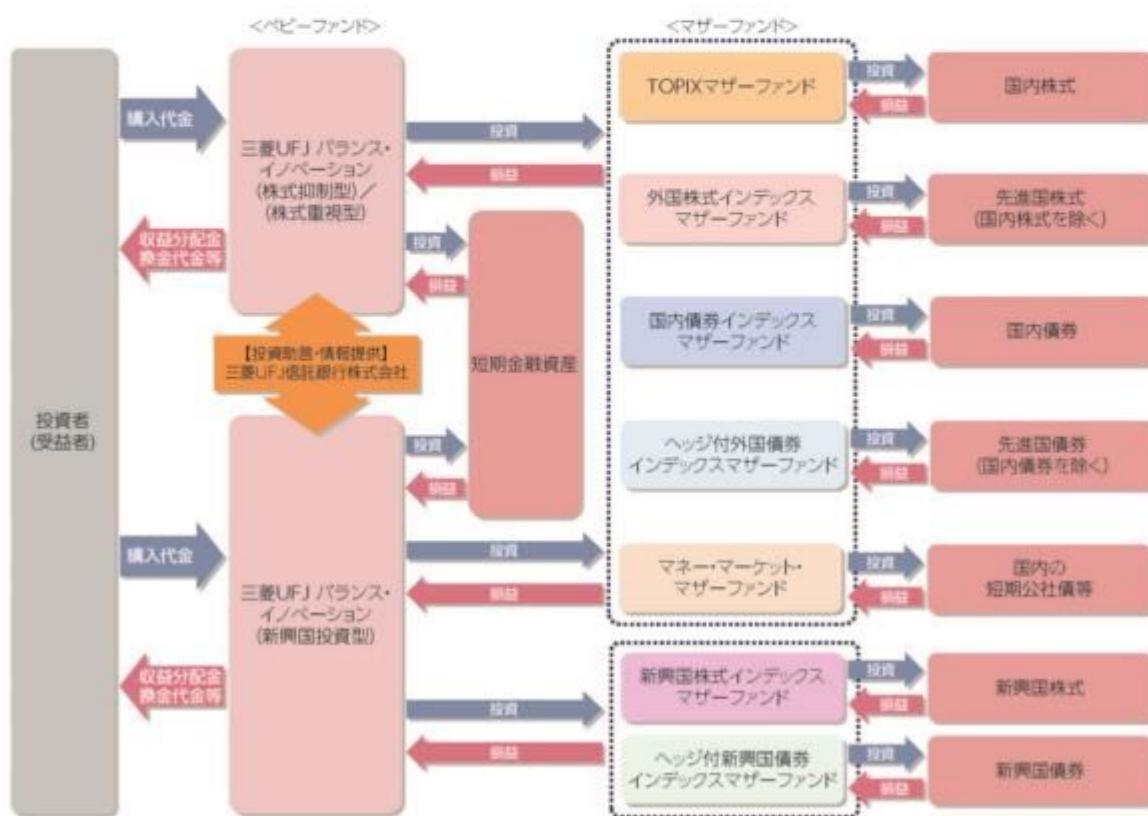
為替対応方針

実質組入外貨建資産のうち債券部分については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。その他の実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 実質組入外貨建資産のうち債券部分については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
 - その他の実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、各ファンドは為替相場の変動による影響を受けます。
- 为替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。**

■ ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンド等への投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および国内の短期金融資産へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



- スイッチングの取扱いについては、スイッチングの取扱いを行わない販売会社もあるため、詳しくは、販売会社にご確認下さい。**
- スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。**

分配方針

年1回の決算時(3月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。



指数について

- ・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指値数及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX總研又は株式会社JPX總研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指値の算出、指値数の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ソウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
- ・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。
MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。
MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ・JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(米ドルベース)とは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している流動性の高い米ドル建ての新興国国債のパフォーマンスを表す代表的な指標です。JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円ヘッジ・円換算ベース)は、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスの著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

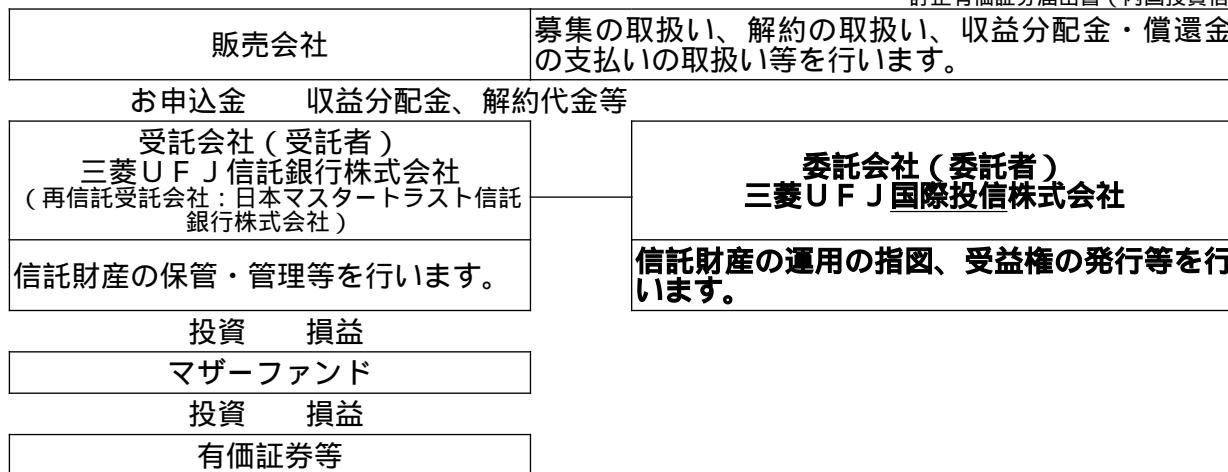
(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家(受益者)

お申込金 収益分配金、解約代金等

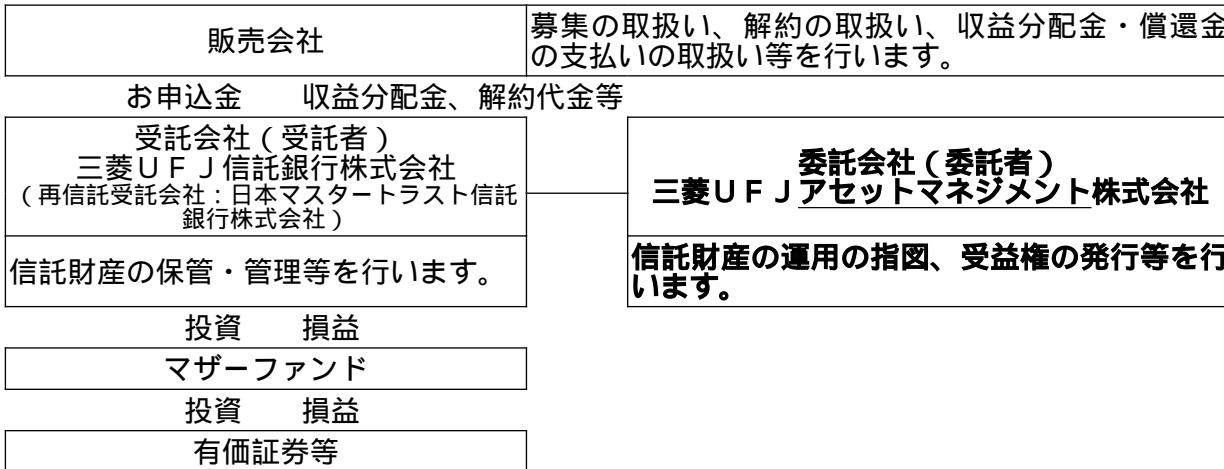


<訂正後>

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金 収益分配金、解約代金等



<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2023年3月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーワフュージェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

概要	
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人にに関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2023年10月1日現在）

・金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日

1985年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーワフュージェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2 【投資方針】

（2）【投資対象】

<訂正前>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

- ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のもとに限ります。）
a. 有価証券先物取引等
b. スワップ取引
c. 金利先渡取引および為替先渡取引

ハ. 約束手形

二. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

「三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）／（株式重視型）」

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、国内債券インデックスマザーファンド、ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンドおよびマネー・マーケット・マザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

「三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）」

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、国内債券インデックスマザーファンド、ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド、ヘッジ付新興国債券インデックスマザーファンドおよびマネー・マーケット・マザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

<ファンド共通>

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から12.の証券または証書の性質を有するもの

14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16.において同じ。)で16.で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16.において同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
19. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
22. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
24. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、1.から23.に該当するものを除きます。)
25. 外国の者に対する権利で23.および24.の有価証券の性質を有するもの
なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 信託の受益権(金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1.から5.に該当するものを除きます。)
7. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利(金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。)
8. 外国の者に対する権利で5.から7.の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

TOPIXマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

国内債券インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、NOMURA - BPI 総合に連動する投資成果をめざして運用を行います。
(運用方法)

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主としてわが国の公社債に投資を行います。

公社債の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド**(基本方針)**

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)**投資対象**

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として対象インデックスとの連動を維持するため為替ヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、為替ヘッジ比率を引き下げる、あるいは為替ヘッジ比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

マネー・マーケット・マザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

(運用方法)

投資対象

わが国の公社債等を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

新興国株式インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

新興国の株式等（DR（預託証書）を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことができます。

外国為替予約取引を行なうことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

ヘッジ付新興国債券インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円ヘッジ・円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

新興国の米ドル建ての公社債を主要投資対象とします。

投資態度

新興国の米ドル建ての公社債を主要投資対象とし、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円ヘッジ・円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するために行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

<訂正後>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

口. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引および為替先渡取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

「三菱UFJバランス・イノベーション（株式抑制型）／（株式重視型）」

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、国内債券インデックスマザーファンド、ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンドおよびマネー・マーケット・マザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

「三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）」

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、国内債券インデックスマザーファンド、ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド、ヘッジ付新興国債券インデックスマザーファンドおよびマネー・マーケット・マザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

<ファンド共通>

1. 株券または新株引受権証書
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から12.の証券または証書の性質を有するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16.において同じ。）で16.で定めるもの以外のもの
 16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16.において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 24. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、1.から23.に該当するものを除きます。）
 25. 外国の者に対する権利で23.および24.の有価証券の性質を有するもの
- なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するも

のを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1. から5. に該当するものを除きます。）
7. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利（金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。）
8. 外国の者に対する権利で5. から7. の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

TOPIXマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資

成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

国内債券インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、NOMURA-BPI総合に連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主としてわが国の公社債に投資を行います。

公社債の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として対象インデックスとの連動を維持するため為替ヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、為替ヘッジ比率を引き下げる、あるいは為替ヘッジ比率を100%以上に引き上げる運用指図を行なうことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

マネー・マーケット・マザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

(運用方法)

投資対象

わが国の公社債等を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

新興国株式インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

新興国の株式等（DR（預託証書）を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

ヘッジ付新興国債券インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円ヘッジ・円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

新興国の米ドル建ての公社債を主要投資対象とします。

投資態度

新興国の米ドル建ての公社債を主要投資対象とし、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円ヘッジ・円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の

5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

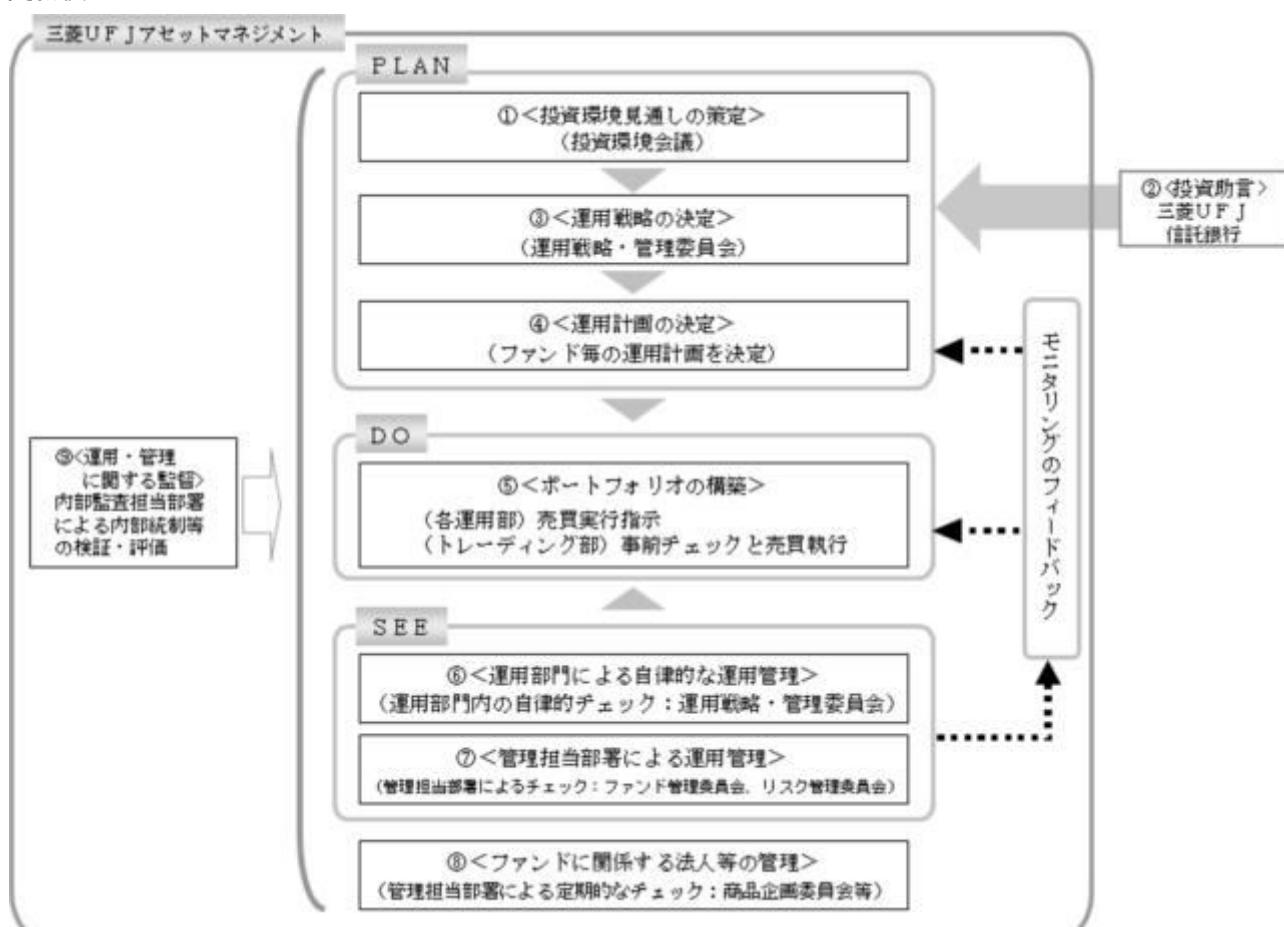
金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

（3）【運用体制】

<更新後>



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

投資助言

当ファンドは、三菱UFJ信託銀行（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、③で策定された投資環境見通し、および②の投資助言に沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内の自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上では是正・改善の検討が行われます。

ファンドに關係する法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に關係する法人については、その業務に關係する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

3 【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

組入外貨建資産のうち債券部分については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものでは

ありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

その他の組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク

「三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）」

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデーターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、当ファンドが損失を被る可能性があります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（2）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善

策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

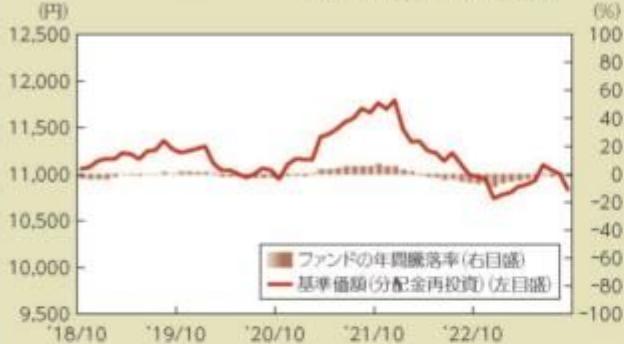
* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

株式抑制型

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2018年10月末～2023年9月末)



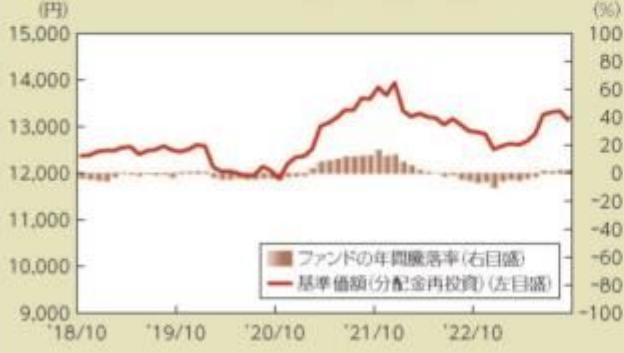
● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2018年10月末～2023年9月末)



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

株式重視型

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2018年10月末～2023年9月末)



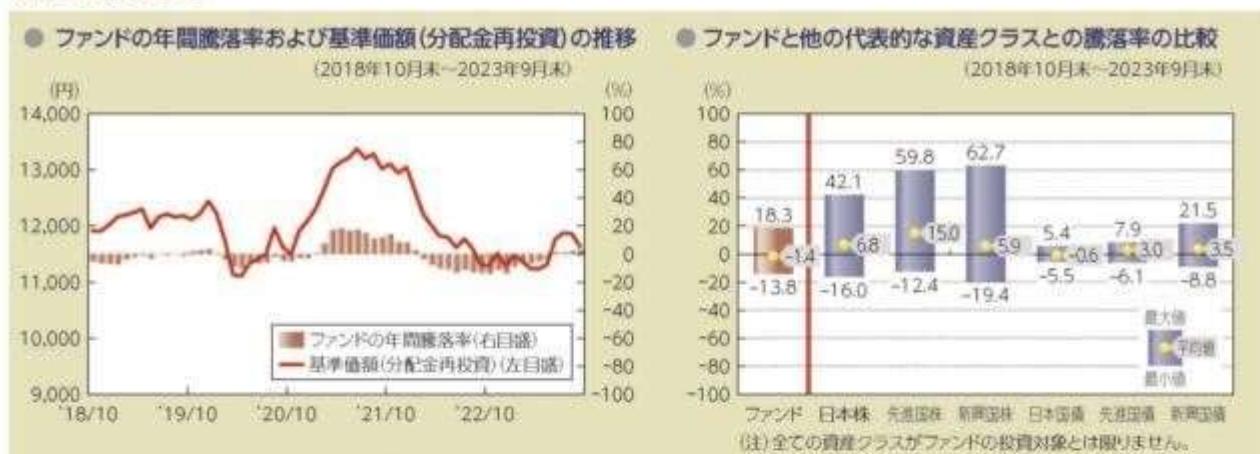
● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2018年10月末～2023年9月末)



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

新興国投資型



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指標について

資産クラス	指標名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指標値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX總研又は株式会社JPX總研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指標値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(統合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性、および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は2023年12月末までの制度となります。

2024年1月1日以降、NISAの拡充・恒久化が図られ、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2023年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）】

（1）【投資状況】

2023年 9月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	17,599,806,972	97.58
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		435,838,134	2.42
純資産総額		18,035,645,106	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2023年 9月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受 益証券	国内債券インデックスマザーファン ド	6,661,131,184	0.9408	6,267,107,946	0.9239	6,154,219,100	34.12
日本	親投資信託受 益証券	ヘッジ付外国債券インデックススマ ザーファンド	4,135,680,137	1.1649	4,817,653,791	1.0852	4,488,040,084	24.88
日本	親投資信託受 益証券	T O P I Xマザーファンド	1,393,248,220	2.6727	3,723,734,518	2.8145	3,921,297,115	21.74
日本	親投資信託受 益証券	外国株式インデックスマザーファン ド	544,189,460	5.3913	2,933,888,636	5.5794	3,036,250,673	16.83

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 9月29日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.58
合計	97.58

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位 : 円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2014年 3月25日)	941,919,658	941,919,658	10,168	10,168
第2計算期間末日 (2015年 3月25日)	21,743,970,931	21,743,970,931	11,001	11,001
第3計算期間末日 (2016年 3月25日)	52,322,002,817	52,322,002,817	10,915	10,915
第4計算期間末日 (2017年 3月27日)	46,411,260,274	46,411,260,274	10,781	10,781
第5計算期間末日 (2018年 3月26日)	27,872,022,932	27,872,022,932	11,124	11,124
第6計算期間末日 (2019年 3月25日)	30,377,735,462	30,377,735,462	11,215	11,215
第7計算期間末日 (2020年 3月25日)	28,457,787,754	28,457,787,754	11,015	11,015
第8計算期間末日 (2021年 3月25日)	25,856,771,935	25,856,771,935	11,347	11,347
第9計算期間末日 (2022年 3月25日)	21,812,432,808	21,812,432,808	11,322	11,322
第10計算期間末日 (2023年 3月27日)	19,195,691,228	19,195,691,228	10,819	10,819
2022年 9月末日	20,240,873,158		10,996	
10月末日	20,076,004,961		10,977	
11月末日	19,894,613,716		10,945	
12月末日	19,405,518,548		10,740	
2023年 1月末日	19,379,366,670		10,780	
2月末日	19,329,450,155		10,802	
3月末日	19,225,091,223		10,866	
4月末日	19,083,536,233		10,889	
5月末日	18,952,425,326		10,931	
6月末日	18,915,674,201		11,100	
7月末日	18,729,479,938		11,045	
8月末日	18,499,955,620		11,006	
9月末日	18,035,645,106		10,837	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.68
第2計算期間	8.19
第3計算期間	0.78
第4計算期間	1.22
第5計算期間	3.18
第6計算期間	0.81
第7計算期間	1.78
第8計算期間	3.01
第9計算期間	0.22
第10計算期間	4.44
第11中間計算期間	0.55

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	941,256,105	14,895,373	926,360,732
第2計算期間	21,162,714,048	2,322,836,403	19,766,238,377
第3計算期間	35,213,444,969	7,042,824,390	47,936,858,956
第4計算期間	14,107,298,059	18,996,501,741	43,047,655,274
第5計算期間	4,023,376,097	22,015,232,045	25,055,799,326
第6計算期間	5,274,825,327	3,244,462,370	27,086,162,283
第7計算期間	1,987,264,985	3,238,817,169	25,834,610,099
第8計算期間	525,345,517	3,573,208,348	22,786,747,268
第9計算期間	519,013,721	4,040,116,658	19,265,644,331
第10計算期間	66,798,497	1,589,190,634	17,743,252,194
第11中間計算期間	13,112,251	1,102,342,631	16,654,021,814

【三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）】

(1) 【投資状況】

2023年 9月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	19,271,258,411	98.11
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		372,084,820	1.89
純資産総額		19,643,343,231	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2023年 9月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	2,946,466,972	2.6364	7,768,065,525	2.8145	8,292,831,292	42.22
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	1,209,850,904	5.3420	6,463,048,947	5.5794	6,750,242,133	34.36
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド	3,896,226,490	1.1327	4,413,526,060	1.0852	4,228,184,986	21.52

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 9月29日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.11
合計	98.11

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2014年 3月25日)	1,343,219,066	1,343,219,066	10,292	10,292
第2計算期間末日 (2015年 3月25日)	24,655,190,688	24,655,190,688	11,765	11,765
第3計算期間末日 (2016年 3月25日)	61,738,348,442	61,738,348,442	11,488	11,488
第4計算期間末日 (2017年 3月27日)	43,553,330,759	43,553,330,759	11,535	11,535
第5計算期間末日 (2018年 3月26日)	27,531,362,672	27,531,362,672	12,321	12,321
第6計算期間末日 (2019年 3月25日)	31,437,259,282	31,437,259,282	12,534	12,534
第7計算期間末日 (2020年 3月25日)	28,750,760,854	28,750,760,854	12,010	12,010
第8計算期間末日 (2021年 3月25日)	26,855,099,280	26,855,099,280	12,862	12,862
第9計算期間末日 (2022年 3月25日)	22,691,860,863	22,691,860,863	13,219	13,219
第10計算期間末日 (2023年 3月27日)	19,985,923,195	19,985,923,195	12,488	12,488
2022年 9月末日	21,311,754,248		12,907	

10月末日	21,209,849,447		12,884	
11月末日	20,985,444,188		12,838	
12月末日	20,272,332,491		12,515	
2023年 1月末日	20,325,573,718		12,586	
2月末日	20,321,055,346		12,635	
3月末日	20,157,372,519		12,608	
4月末日	20,065,665,781		12,683	
5月末日	20,029,984,646		12,830	
6月末日	20,314,175,095		13,256	
7月末日	20,186,118,447		13,310	
8月末日	20,093,289,314		13,338	
9月末日	19,643,343,231		13,151	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	2.92
第2計算期間	14.31
第3計算期間	2.35
第4計算期間	0.40
第5計算期間	6.81
第6計算期間	1.72
第7計算期間	4.18
第8計算期間	7.09
第9計算期間	2.77
第10計算期間	5.52
第11中間計算期間	5.77

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数

第1計算期間	1,311,088,736	5,967,768	1,305,120,968
第2計算期間	25,095,132,460	5,444,511,240	20,955,742,188
第3計算期間	43,638,216,569	10,852,980,012	53,740,978,745
第4計算期間	5,975,078,368	21,959,271,960	37,756,785,153
第5計算期間	5,921,593,950	21,334,148,864	22,344,230,239
第6計算期間	5,496,470,932	2,758,727,653	25,081,973,518
第7計算期間	2,340,829,162	3,484,699,835	23,938,102,845
第8計算期間	424,139,994	3,482,947,344	20,879,295,495
第9計算期間	528,655,909	4,242,306,956	17,165,644,448
第10計算期間	255,946,355	1,417,067,402	16,004,523,401
第11中間計算期間	66,969,048	1,116,942,763	14,954,549,686

【三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)】

(1) 【投資状況】

2023年 9月29日現在
(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	3,793,475,628	87.12
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		561,030,327	12.88
純資産総額		4,354,505,955	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2023年 9月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	491,557,811	2.6661	1,310,542,280	2.8145	1,383,489,459	31.77
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド	549,583,153	1.0989	603,988,168	1.0852	596,407,637	13.70
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付新興国債券インデックスマザーファンド	706,946,953	0.8515	601,981,501	0.8344	589,876,537	13.55
日本	親投資信託受益証券	国内債券インデックススマザーファンド	525,888,821	0.9290	488,567,976	0.9239	485,868,681	11.16
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックススマザーファンド	85,593,158	5.2970	453,386,958	5.5794	477,558,465	10.97
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックススマザーファンド	78,348,841	3.3544	262,813,353	3.3220	260,274,849	5.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 9月29日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	87.12
合計	87.12

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(2014年 3月25日)	125,120,227	125,120,227	10,035	10,035
第2計算期間末日	(2015年 3月25日)	1,066,640,671	1,066,640,671	10,816	10,816
第3計算期間末日	(2016年 3月25日)	1,296,388,956	1,296,388,956	10,811	10,811
第4計算期間末日	(2017年 3月27日)	1,185,983,561	1,185,983,561	11,276	11,276
第5計算期間末日	(2018年 3月26日)	8,838,464,673	8,838,464,673	12,488	12,488
第6計算期間末日	(2019年 3月25日)	9,471,549,757	9,471,549,757	12,185	12,185
第7計算期間末日	(2020年 3月25日)	8,417,184,461	8,417,184,461	11,099	11,099
第8計算期間末日	(2021年 3月25日)	7,842,260,783	7,842,260,783	12,768	12,768
第9計算期間末日	(2022年 3月25日)	5,200,930,166	5,200,930,166	12,033	12,033
第10計算期間末日	(2023年 3月27日)	4,350,134,203	4,350,134,203	11,131	11,131
	2022年 9月末日	4,628,091,115		11,307	
	10月末日	4,595,276,073		11,291	
	11月末日	4,651,109,049		11,517	
	12月末日	4,509,247,274		11,280	
	2023年 1月末日	4,567,640,328		11,482	
	2月末日	4,484,389,861		11,373	
	3月末日	4,390,105,671		11,238	
	4月末日	4,362,645,640		11,234	
	5月末日	4,350,866,718		11,316	
	6月末日	4,484,912,742		11,765	
	7月末日	4,500,868,645		11,879	
	8月末日	4,474,707,863		11,863	
	9月末日	4,354,505,955		11,640	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円

第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.35
第2計算期間	7.78
第3計算期間	0.04
第4計算期間	4.30
第5計算期間	10.74
第6計算期間	2.42
第7計算期間	8.91
第8計算期間	15.03
第9計算期間	5.75
第10計算期間	7.49
第11中間計算期間	5.16

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	128,985,856	4,305,586	124,680,270
第2計算期間	1,152,904,287	291,375,437	986,209,120
第3計算期間	551,196,595	338,236,484	1,199,169,231
第4計算期間	468,990,819	616,395,704	1,051,764,346
第5計算期間	7,312,217,505	1,286,533,821	7,077,448,030
第6計算期間	1,589,895,766	894,060,789	7,773,283,007
第7計算期間	619,203,622	808,866,213	7,583,620,416
第8計算期間	97,832,324	1,539,250,882	6,142,201,858
第9計算期間	79,829,486	1,899,825,819	4,322,205,525
第10計算期間	31,065,353	445,103,881	3,908,166,997
第11中間計算期間	8,872,708	176,032,719	3,741,006,986

(参考)

TOPIXマザーファンド

投資状況

2023年 9月29日現在
(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	1,137,984,604,510	98.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		23,238,179,214	2.00
純資産総額		1,161,222,783,724	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2023年 9月29日現在
(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	15,451,275,000	1.33

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2023年 9月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	18,972,900	1,856.95	35,231,875,956	2,677.50	50,799,939,750	4.37
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	2,444,200	11,665.98	28,513,999,531	12,240.00	29,917,008,000	2.58
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	21,312,300	857.68	18,279,237,978	1,268.50	27,034,652,550	2.33
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	111,011,000	160.55	17,823,528,816	176.60	19,604,542,600	1.69
日本	株式	キーエンス	電気機器	345,700	62,411.38	21,575,617,192	55,500.00	19,186,350,000	1.65
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2,418,500	5,293.20	12,801,612,599	7,347.00	17,768,719,500	1.53
日本	株式	三菱商事	卸売業	2,228,900	4,908.15	10,939,778,024	7,128.00	15,887,599,200	1.37
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,697,000	7,259.91	12,320,081,512	9,275.00	15,739,675,000	1.36
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	731,300	16,679.27	12,197,555,892	20,440.00	14,947,772,000	1.29
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	3,066,900	4,328.17	13,274,069,143	4,641.00	14,233,482,900	1.23
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	8,426,100	1,175.88	9,908,141,348	1,682.00	14,172,700,200	1.22
日本	株式	三井物産	卸売業	2,557,200	3,964.94	10,139,164,970	5,423.00	13,867,695,600	1.19
日本	株式	任天堂	その他製品	2,181,500	5,243.75	11,439,252,632	6,230.00	13,590,745,000	1.17
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	4,921,500	1,900.26	9,352,175,766	2,541.00	12,505,531,500	1.08
日本	株式	信越化学工業	化学	2,877,000	4,236.45	12,188,274,120	4,343.00	12,494,811,000	1.08
日本	株式	第一三共	医薬品	3,019,000	4,671.83	14,104,275,000	4,106.00	12,396,014,000	1.07
日本	株式	KDDI	情報・通信業	2,677,900	4,128.69	11,056,241,237	4,577.00	12,256,748,300	1.06
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	2,252,700	4,345.07	9,788,140,916	5,406.00	12,178,096,200	1.05
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	2,629,700	3,828.54	10,067,934,953	4,609.00	12,120,287,300	1.04
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	3,363,700	2,614.77	8,795,311,791	3,465.00	11,655,220,500	1.00
日本	株式	H O Y A	精密機器	732,000	14,265.81	10,442,576,676	15,325.00	11,217,900,000	0.97
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,709,500	5,140.48	8,787,657,500	6,335.00	10,829,682,500	0.93

日本	株式	ダイキン工業	機械	416,600	23,559.25	9,814,786,411	23,475.00	9,779,685,000	0.84
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	5,570,700	1,557.12	8,674,289,306	1,690.50	9,417,268,350	0.81
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	1,879,700	4,499.99	8,458,633,048	4,909.00	9,227,447,300	0.79
日本	株式	村田製作所	電気機器	3,143,700	2,617.11	8,227,416,810	2,734.00	8,594,875,800	0.74
日本	株式	S M C	機械	113,200	69,273.72	7,841,786,080	66,980.00	7,582,136,000	0.65
日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	1,259,900	5,881.08	7,409,575,204	5,855.00	7,376,714,500	0.64
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	2,067,400	2,791.80	5,771,787,632	3,440.00	7,111,856,000	0.61
日本	株式	パナソニック ホールディングス	電気機器	4,121,900	1,211.34	4,993,035,280	1,682.00	6,933,035,800	0.60

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 9月29日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.09
	鉱業	0.40
	建設業	2.10
	食料品	3.33
	繊維製品	0.41
	パルプ・紙	0.18
	化学	5.67
	医薬品	5.00
	石油・石炭製品	0.49
	ゴム製品	0.70
	ガラス・土石製品	0.67
	鉄鋼	0.99
	非鉄金属	0.65
	金属製品	0.50
	機械	5.23
	電気機器	16.34
	輸送用機器	8.67
	精密機器	2.24
	その他製品	2.20
	電気・ガス業	1.37
	陸運業	2.86
	海運業	0.66
	空運業	0.47
	倉庫・運輸関連業	0.14
	情報・通信業	7.91
	卸売業	6.65
	小売業	4.24
	銀行業	6.99
	証券、商品先物取引業	0.77
	保険業	2.39

その他金融業	1.19
不動産業	1.90
サービス業	4.61
小計	98.00
合計	98.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

2023年 9月29日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 23年12月限	賃建	665	円	15,684,595,750	15,451,275,000	1.33

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2023年 9月29日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	2,232,545,422,164	71.28
	イギリス	134,196,102,826	4.28
	カナダ	104,413,396,554	3.33
	フランス	96,517,832,085	3.08
	スイス	88,279,865,014	2.82
	ドイツ	72,306,393,635	2.31
	オーストラリア	60,867,254,722	1.94
	オランダ	50,729,736,658	1.62
	デンマーク	28,596,236,354	0.91
	スウェーデン	27,346,995,278	0.87
	スペイン	22,658,409,026	0.72
	香港	18,363,464,670	0.59
	イタリア	16,524,201,645	0.53
	シンガポール	10,215,844,364	0.33
	フィンランド	7,614,065,904	0.24
	ベルギー	6,636,053,529	0.21
	ノルウェー	6,234,369,424	0.20
	アイルランド	4,765,211,703	0.15
	イスラエル	3,402,598,782	0.11
	オーストリア	1,672,156,876	0.05
	ニュージーランド	1,660,159,741	0.05
	ルクセンブルグ	1,648,082,183	0.05

	ポルトガル	1,605,363,708	0.05
	小計	2,998,799,216,845	95.74
投資証券	アメリカ	51,038,671,070	1.63
	オーストラリア	3,566,115,990	0.11
	シンガポール	1,246,708,418	0.04
	フランス	1,080,116,822	0.03
	イギリス	867,920,601	0.03
	香港	705,549,608	0.02
	カナダ	297,170,347	0.01
	ベルギー	255,973,752	0.01
	小計	59,058,226,608	1.89
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		74,294,737,327	2.37
	純資産総額	3,132,152,180,780	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2023年 9月29日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	59,787,219,487	1.91
	買建	カナダ	2,874,079,516	0.09
	買建	ドイツ	9,790,476,320	0.31
	買建	オーストラリア	2,337,082,164	0.07
	買建	イギリス	3,687,098,698	0.12
	買建	スイス	2,202,164,177	0.07

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2023年 9月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6,287,334	26,223.62	164,876,659,833	25,531.81	160,527,018,352	5.13
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	2,823,327	46,781.78	132,080,284,142	46,914.27	132,454,328,564	4.23
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	3,691,361	17,157.60	63,334,905,265	18,844.08	69,560,333,000	2.22
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	987,425	45,593.62	45,020,289,069	64,452.52	63,642,035,683	2.03
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	2,373,602	17,652.61	41,900,278,310	19,790.92	46,975,790,555	1.50

アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	2,114,297	17,710.83	37,445,972,940	19,913.58	42,103,233,870	1.34
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	1,140,272	27,596.52	31,467,544,150	36,853.52	42,023,037,414	1.34
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	884,258	36,399.93	32,186,929,531	45,466.33	40,203,972,046	1.28
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	1,614,445	15,877.13	25,632,764,762	17,870.32	28,850,652,970	0.92
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	371,819	73,099.87	27,179,921,836	76,300.75	28,370,071,539	0.91
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	517,751	48,789.88	25,261,009,481	53,409.03	27,652,581,177	0.88
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	322,518	66,311.73	21,386,728,732	81,438.83	26,265,488,896	0.84
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1,168,319	20,553.37	24,012,902,969	22,076.51	25,792,408,657	0.82
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	962,197	24,146.05	23,233,258,980	23,466.11	22,579,021,029	0.72
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	646,843	34,691.87	22,440,196,438	34,651.70	22,414,211,394	0.72
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	941,875	23,079.41	21,737,921,504	21,889.53	20,617,207,850	0.66
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	165,020	98,305.60	16,222,391,538	124,450.55	20,536,831,411	0.66
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	338,256	57,553.65	19,467,870,398	59,748.23	20,210,199,046	0.65
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	724,356	23,447.06	16,984,025,108	25,516.85	18,483,284,992	0.59
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	401,968	43,643.21	17,543,177,009	45,396.03	18,247,753,075	0.58
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	1,067,157	18,642.73	19,894,721,253	16,820.03	17,949,617,023	0.57
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,283,454	12,251.28	15,723,959,958	13,805.28	17,718,448,255	0.57
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	705,314	21,886.19	15,436,640,337	22,773.55	16,062,507,171	0.51
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,014,150	17,422.09	17,668,618,305	15,601.19	15,821,950,895	0.51
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	177,058	75,862.51	13,432,065,657	85,055.67	15,059,787,775	0.48
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	591,934	23,006.59	13,618,384,359	24,312.73	14,391,533,414	0.46
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	161,204	94,534.76	15,239,381,517	87,026.40	14,029,003,786	0.45
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	549,843	28,993.82	15,942,049,353	25,353.81	13,940,614,952	0.45
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	182,047	54,238.19	9,873,899,941	75,488.53	13,742,461,987	0.44
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	1,640,790	9,489.11	15,569,649,757	8,348.05	13,697,413,039	0.44

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 9月29日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	5.46
	素材	3.94
	資本財	6.50
	商業・専門サービス	1.54
	運輸	1.78
	自動車・自動車部品	2.17
	耐久消費財・アパレル	1.47
	消費者サービス	2.05
	メディア・娯楽	6.03
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.31
	生活必需品流通・小売り	1.69
	食品・飲料・タバコ	3.71
	家庭用品・パーソナル用品	1.69
	ヘルスケア機器・サービス	4.42
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.43
	銀行	5.26
	金融サービス	6.44
	保険	3.10
	ソフトウェア・サービス	9.20
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.59
	電気通信サービス	1.15
	公益事業	2.64
	半導体・半導体製造装置	5.84
	不動産管理・開発	0.33
小計		95.74
投資証券		1.89
合計		97.63

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2023年 9月29日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額(円)	評価金額	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2312	賃建	1,843	アメリカドル	411,834,843.44	61,602,255,881	399,700,625	59,787,219,487	1.91
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602312	賃建	110	カナダドル	26,564,382.5	2,941,739,718	25,953,400	2,874,079,516	0.09

ドイツ	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	EURO ST 2312	買建	1,481	ユーロ	62,892,802.83	9,937,062,847	61,965,040	9,790,476,320	0.31
オーストリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2312	買建	138	オーストラリアドル	25,042,879.5	2,405,619,005	24,329,400	2,337,082,164	0.07
イギリス	インターニュンチネンタル取引所	FTSE100 2312	買建	264	イギリスポンド	20,329,210	3,710,690,701	20,199,960	3,687,098,698	0.12
スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2312	買建	123	スイスフラン	13,619,167.55	2,226,189,127	13,472,190	2,202,164,177	0.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

新興国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2023年 9月29日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	香港	109,510,852,019	21.30
	インド	77,629,939,543	15.10
	台湾	72,866,520,168	14.17
	韓国	60,349,359,563	11.74
	ブラジル	26,423,022,291	5.14
	中国	23,752,373,924	4.62
	サウジアラビア	20,531,696,879	3.99
	南アフリカ	14,785,787,074	2.88
	アメリカ	13,727,053,313	2.67
	メキシコ	11,876,417,165	2.31
	インドネシア	9,829,212,115	1.91
	タイ	9,281,906,122	1.81
	マレーシア	6,990,591,709	1.36
	アラブ首長国連邦	6,751,781,285	1.31
	カタール	4,584,169,912	0.89
	クウェート	4,092,628,732	0.80
	トルコ	3,704,065,428	0.72
	ポーランド	3,663,605,327	0.71
	フィリピン	3,132,369,149	0.61
	チリ	2,436,902,840	0.47
	ギリシャ	2,204,938,528	0.43
	ハンガリー	1,178,779,812	0.23
	チェコ	827,625,680	0.16
	コロンビア	497,172,874	0.10
	小計	490,628,771,452	95.43
投資証券	メキシコ	446,703,427	0.09
	南アフリカ	135,653,404	0.03
	小計	582,356,831	0.11

コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		22,923,293,200	4.46
純資産総額		514,134,421,483	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2023年 9月29日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	賃建	アメリカ	23,796,794,385	4.63

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2023年 9月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	12,498,000	2,350.76	29,379,859,505	2,424.05	30,295,810,645	5.89
香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	3,401,400	6,260.36	21,293,990,986	5,683.31	19,331,224,240	3.76
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,423,049	7,220.19	17,494,896,152	7,599.24	18,413,330,883	3.58
香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	8,331,400	1,590.55	13,251,586,923	1,586.13	13,214,683,482	2.57
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	1,543,866	4,121.07	6,362,383,818	4,224.72	6,522,403,111	1.27
香港	株式	MEITUAN-CLASS B	消費者サービス	2,573,120	2,457.47	6,323,380,077	2,117.38	5,448,293,411	1.06
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	2,620,166	1,703.43	4,463,282,120	1,706.10	4,470,280,934	0.87
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	1,685,989	2,302.18	3,881,459,801	2,605.40	4,392,683,328	0.85
アメリカ	株式	PDD HOLDINGS INC	一般消費財・サービス流通・小売り	303,337	10,745.09	3,259,384,338	14,301.34	4,338,126,724	0.84
香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	48,278,550	102.24	4,936,202,803	83.31	4,022,549,475	0.78
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	1,412,319	2,971.95	4,197,346,695	2,757.89	3,895,030,333	0.76
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	277,278	10,023.49	2,779,294,157	12,743.16	3,533,400,691	0.69
ブラジル	株式	VALE SA	素材	1,729,729	2,018.22	3,490,984,212	1,980.30	3,425,387,511	0.67
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6,311,272	488.24	3,081,446,069	482.02	3,042,219,918	0.59
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウェア・サービス	462,807	5,951.90	2,754,581,637	6,401.51	2,962,667,110	0.58
香港	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	982,195	2,690.04	2,642,151,279	2,889.43	2,837,985,663	0.55
香港	株式	BAIDU INC-CLASS A	メディア・娯楽	1,147,074	2,254.86	2,586,492,371	2,461.36	2,823,371,237	0.55

香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	3,312,500	1,085.20	3,594,756,040	840.84	2,785,282,500	0.54
サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	991,254	3,003.58	2,977,314,318	2,712.60	2,688,880,557	0.52
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	771,236	3,076.33	2,372,583,835	3,406.65	2,627,332,276	0.51
香港	株式	JD.COM INC-CLASS A	一般消費財・サービス流通・小売り	1,191,033	2,595.10	3,090,854,859	2,123.12	2,528,707,174	0.49
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	415,364	6,198.04	2,574,446,082	6,054.95	2,515,008,252	0.49
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	エネルギー	2,419,200	771.36	1,866,078,082	1,022.81	2,474,382,351	0.48
インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	銀行	28,209,500	85.96	2,425,110,816	86.08	2,428,485,331	0.47
香港	株式	BYD CO LTD-H	自動車・自動車部品	528,000	4,712.88	2,488,402,648	4,490.85	2,371,168,800	0.46
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	一般消費財・サービス流通・小売り	99,538	25,389.92	2,527,261,960	23,706.23	2,359,670,881	0.46
香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	33,262,350	81.35	2,706,132,461	70.70	2,351,880,981	0.46
韓国	株式	POSCO HOLDINGS INC	素材	36,518	41,145.47	1,502,550,295	59,438.50	2,170,575,143	0.42
インド	株式	AXIS BANK LTD	銀行	1,155,198	1,631.38	1,884,573,996	1,865.92	2,155,517,449	0.42
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	エネルギー	1,890,800	861.52	1,628,971,270	1,113.66	2,105,709,551	0.41

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 9月29日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	5.06
	素材	7.61
	資本財	4.45
	商業・専門サービス	0.06
	運輸	1.94
	自動車・自動車部品	3.61
	耐久消費財・アパレル	1.26
	消費者サービス	2.59
	メディア・娯楽	6.30
	一般消費財・サービス流通・小売り	5.46
	生活必需品流通・小売り	1.47
	食品・飲料・タバコ	3.62
	家庭用品・パーソナル用品	0.79
	ヘルスケア機器・サービス	1.04
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.58
	銀行	15.82
	金融サービス	2.77
	保険	2.72
	ソフトウェア・サービス	2.44

テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.53
電気通信サービス	2.68
公益事業	2.48
半導体・半導体製造装置	8.58
不動産管理・開発	1.56
小計	95.43
投資証券	0.11
合計	95.54

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

2023年 9月29日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額(円)	評価金額	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	アメリカ	ニューヨーク証券取引所	MINI MS 2312	買建	3,330	アメリカドル	163,166,868	24,406,500,115	159,090,750	23,796,794,385	4.63

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

国内債券インデックスマザーファンド

投資状況

2023年 9月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	138,294,149,860	82.28
地方債証券	日本	9,043,825,220	5.38
特殊債券	日本	9,079,419,116	5.40
社債券	日本	11,010,177,600	6.55
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		642,273,276	0.39
純資産総額		168,069,845,072	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2023年 9月29日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
債券先物取引	買建	日本	289,920,000	0.17

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2023年 9月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第147回利付国債(5年)	3,530,000,000	100.00	3,530,079,000	99.85	3,524,775,600	0.005000	2026/3/20	2.10
日本	国債証券	第144回利付国債(5年)	2,540,000,000	100.34	2,548,636,000	100.15	2,543,911,600	0.100000	2025/6/20	1.51
日本	国債証券	第154回利付国債(5年)	2,390,000,000	100.29	2,396,953,300	99.54	2,379,173,300	0.100000	2027/9/20	1.42
日本	国債証券	第148回利付国債(5年)	2,210,000,000	100.01	2,210,279,100	99.78	2,205,204,300	0.005000	2026/6/20	1.31
日本	国債証券	第160回利付国債(5年)	2,160,000,000	99.78	2,155,375,800	99.48	2,148,940,800	0.200000	2028/6/20	1.28
日本	国債証券	第153回利付国債(5年)	2,120,000,000	99.66	2,112,954,300	99.33	2,105,902,000	0.005000	2027/6/20	1.25
日本	国債証券	第143回利付国債(5年)	1,800,000,000	100.32	1,805,814,000	100.16	1,802,880,000	0.100000	2025/3/20	1.07
日本	国債証券	第357回利付国債(10年)	1,820,000,000	99.64	1,813,448,000	97.97	1,783,090,400	0.100000	2029/12/20	1.06
日本	国債証券	第146回利付国債(5年)	1,750,000,000	100.32	1,755,728,100	100.12	1,752,117,500	0.100000	2025/12/20	1.04
日本	国債証券	第452回利付国債(2年)	1,600,000,000	99.95	1,599,298,000	99.95	1,599,232,000	0.005000	2025/9/1	0.95
日本	国債証券	第361回利付国債(10年)	1,540,000,000	98.73	1,520,511,500	96.80	1,490,858,600	0.100000	2030/12/20	0.89
日本	国債証券	第363回利付国債(10年)	1,540,000,000	97.38	1,499,786,400	96.20	1,481,572,400	0.100000	2031/6/20	0.88
日本	国債証券	第368回利付国債(10年)	1,510,000,000	97.07	1,465,850,700	95.66	1,444,466,000	0.200000	2032/9/20	0.86
日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	1,450,000,000	99.70	1,445,679,800	98.60	1,429,801,500	0.100000	2029/3/20	0.85
日本	国債証券	第147回利付国債(20年)	1,300,000,000	110.59	1,437,724,600	107.91	1,402,856,000	1.600000	2033/12/20	0.83
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	1,400,000,000	100.02	1,400,296,000	99.22	1,389,192,000	0.100000	2028/3/20	0.83
日本	国債証券	第345回利付国債(10年)	1,350,000,000	100.43	1,355,832,000	99.90	1,348,690,500	0.100000	2026/12/20	0.80
日本	国債証券	第369回利付国債(10年)	1,360,000,000	99.74	1,356,525,500	98.05	1,333,561,600	0.500000	2032/12/20	0.79
日本	国債証券	第362回利付国債(10年)	1,300,000,000	98.80	1,284,517,000	96.49	1,254,461,000	0.100000	2031/3/20	0.75
日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	1,250,000,000	98.15	1,226,908,400	97.14	1,214,287,500	0.100000	2030/9/20	0.72
日本	国債証券	第359回利付国債(10年)	1,240,000,000	98.47	1,221,028,000	97.43	1,208,156,800	0.100000	2030/6/20	0.72
日本	国債証券	第371回利付国債(10年)	1,240,000,000	97.29	1,206,424,900	96.69	1,199,067,600	0.400000	2033/6/20	0.71
日本	国債証券	第349回利付国債(10年)	1,200,000,000	100.16	1,201,920,000	99.39	1,192,728,000	0.100000	2027/12/20	0.71
日本	国債証券	第116回利付国債(20年)	1,050,000,000	113.85	1,195,467,000	111.06	1,166,130,000	2.200000	2030/3/20	0.69
日本	国債証券	第143回利付国債(20年)	1,080,000,000	111.68	1,206,156,500	107.93	1,165,741,200	1.600000	2033/3/20	0.69
日本	国債証券	第355回利付国債(10年)	1,180,000,000	99.04	1,168,785,200	98.40	1,161,190,800	0.100000	2029/6/20	0.69
日本	国債証券	第149回利付国債(5年)	1,160,000,000	100.13	1,161,530,000	99.70	1,156,566,400	0.005000	2026/9/20	0.69
日本	国債証券	第356回利付国債(10年)	1,070,000,000	98.65	1,055,562,200	98.19	1,050,675,800	0.100000	2029/9/20	0.63
日本	国債証券	第450回利付国債(2年)	1,050,000,000	99.99	1,049,913,000	99.97	1,049,716,500	0.005000	2025/7/1	0.62

日本	国債証券	第156回利付国債(5年)	1,030,000,000	100.59	1,036,077,000	99.81	1,028,063,600	0.200000	2027/12/20	0.61
----	------	---------------	---------------	--------	---------------	-------	---------------	----------	------------	------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 9月29日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	82.28
地方債証券	5.38
特殊債券	5.40
社債券	6.55
合計	99.62

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なももの

2023年 9月29日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物 23年12月限	買建	2	円	292,001,870	289,920,000	0.17

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

2023年 9月29日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	150,401,636,609	48.68
	フランス	25,374,394,565	8.21
	イタリア	22,651,133,925	7.33
	中国	20,374,823,825	6.59
	ドイツ	19,698,889,168	6.38
	イギリス	15,215,330,167	4.92
	スペイン	14,804,378,679	4.79
	カナダ	6,312,961,314	2.04
	ベルギー	5,645,064,614	1.83
	オーストラリア	4,508,188,849	1.46
	オランダ	4,478,525,405	1.45
	オーストリア	3,479,245,819	1.13
	メキシコ	3,013,216,123	0.98
	アイルランド	1,798,727,290	0.58
	マレーシア	1,685,021,347	0.55
	フィンランド	1,663,110,579	0.54
	ポーランド	1,549,014,594	0.50

シンガポール	1,405,695,272	0.45
デンマーク	903,261,689	0.29
イスラエル	877,659,510	0.28
ニュージーランド	658,996,123	0.21
スウェーデン	587,691,876	0.19
ノルウェー	491,400,664	0.16
小計	307,578,368,006	99.56
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	1,374,131,586	0.44
純資産総額	308,952,499,592	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2023年 9月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 321115	11,590,000	15,824.06	1,834,009,505	14,425.70	1,671,939,268	4.125000	2032/11/15	0.54
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 280630	12,200,000	13,147.72	1,604,022,486	12,800.48	1,561,659,023	1.250000	2028/6/30	0.51
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	10,700,000	14,337.24	1,534,085,001	13,128.56	1,404,756,609	2.875000	2032/5/15	0.45
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 320815	10,600,000	14,054.92	1,489,821,960	12,951.52	1,372,861,607	2.750000	2032/8/15	0.44
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 330215	9,650,000	14,755.24	1,423,881,338	13,726.30	1,324,588,161	3.500000	2033/2/15	0.43
アメリカ	国債証券	3.375 T-NOTE 330515	9,730,000	14,420.35	1,403,100,630	13,567.37	1,320,105,435	3.375000	2033/5/15	0.43
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 310815	11,260,000	12,590.14	1,417,650,733	11,685.93	1,315,836,563	1.250000	2031/8/15	0.43
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 311115	11,130,000	12,687.37	1,412,104,905	11,718.65	1,304,286,649	1.375000	2031/11/15	0.42
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	11,200,000	12,258.37	1,372,937,980	11,474.42	1,285,135,275	0.625000	2030/8/15	0.42
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	10,890,000	12,667.93	1,379,537,599	11,792.86	1,284,242,875	1.125000	2031/2/15	0.42
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	10,400,000	13,133.12	1,365,844,896	12,148.11	1,263,404,101	1.875000	2032/2/15	0.41
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 310515	10,280,000	12,973.01	1,333,625,963	12,139.93	1,247,985,434	1.625000	2031/5/15	0.40
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 301115	10,300,000	12,260.46	1,262,828,403	11,632.18	1,198,114,765	0.875000	2030/11/15	0.39
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 250131	7,200,000	15,002.87	1,080,206,928	14,727.20	1,060,358,594	4.125000	2025/1/31	0.34
アメリカ	国債証券	3.125 T-NOTE 250815	7,300,000	14,730.72	1,075,342,586	14,428.62	1,053,289,778	3.125000	2025/8/15	0.34
フランス	国債証券	2.5 0.A.T 300525	7,000,000	15,777.66	1,104,436,558	15,031.17	1,052,181,918	2.500000	2030/5/25	0.34
アメリカ	国債証券	4.625 T-NOTE 250228	7,000,000	15,013.34	1,050,934,122	14,822.73	1,037,591,468	4.625000	2025/2/28	0.34
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 280531	7,950,000	13,396.38	1,065,012,592	12,835.54	1,020,425,558	1.250000	2028/5/31	0.33
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300515	8,550,000	12,211.62	1,044,094,278	11,569.66	989,206,133	0.625000	2030/5/15	0.32
アメリカ	国債証券	1.5 T-NOTE 270131	7,200,000	13,818.20	994,910,429	13,462.20	969,278,400	1.500000	2027/1/31	0.31

アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 260930	7,000,000	13,595.11	951,658,015	13,338.91	933,723,933	0.875000	2026/9/30	0.30
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 280930	7,300,000	13,203.94	963,887,682	12,703.49	927,354,803	1.250000	2028/9/30	0.30
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	6,650,000	14,395.32	957,288,917	13,824.46	919,326,859	2.750000	2028/2/15	0.30
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280515	6,600,000	14,416.42	951,484,363	13,854.26	914,381,373	2.875000	2028/5/15	0.30
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 280430	7,100,000	13,305.99	944,725,556	12,868.55	913,667,361	1.250000	2028/4/30	0.30
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 251115	6,400,000	14,312.35	915,990,526	14,127.71	904,173,706	2.250000	2025/11/15	0.29
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 260731	6,700,000	13,531.65	906,621,159	13,305.60	891,475,765	0.625000	2026/7/31	0.29
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 260131	6,600,000	13,496.96	890,799,734	13,458.10	888,235,251	0.375000	2026/1/31	0.29
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 250315	6,200,000	14,246.91	883,308,465	14,221.20	881,714,503	1.750000	2025/3/15	0.29
アメリカ	国債証券	1.5 T-NOTE 300215	7,050,000	13,089.67	922,822,172	12,394.10	873,784,423	1.500000	2030/2/15	0.28

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 9月29日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	99.56
合計	99.56

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

該当事項はありません。

ヘッジ付新興国債券インデックスマザーファンド

投資状況

2023年 9月29日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	9,124,169,832	100.10
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		8,851,100	0.10
純資産総額		9,115,318,732	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2023年 9月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)

アメリカ	国債証券	4.817 QATAR 490314	1,400,000	14,681.41	205,539,853	12,866.15	180,126,151	4.817000	2049/3/14	1.98
アメリカ	国債証券	4 QATAR 290314	1,200,000	14,750.89	177,010,758	14,207.67	170,492,099	4.000000	2029/3/14	1.87
アメリカ	国債証券	3.875 BRAZIL 300612	1,000,000	13,274.43	132,744,387	13,019.84	130,198,434	3.875000	2030/6/12	1.43
アメリカ	国債証券	4.4 QATAR 500416	1,000,000	13,989.91	139,899,182	12,049.82	120,498,208	4.400000	2050/4/16	1.32
アメリカ	国債証券	5.6 TURKEY 241114	800,000	14,437.91	115,503,282	14,687.26	117,498,081	5.600000	2024/11/14	1.29
アメリカ	国債証券	6 OMAN GOV INTERN 290801	800,000	14,974.53	119,796,259	14,628.92	117,031,392	6.000000	2029/8/1	1.28
アメリカ	国債証券	FRN ECUADOR 350731	2,100,000	5,322.19	111,766,176	5,537.41	116,285,776	3.500000	2035/7/31	1.28
アメリカ	国債証券	4.375 SAUDI INTER 290416	800,000	15,030.56	120,244,550	14,242.22	113,937,839	4.375000	2029/4/16	1.25
アメリカ	国債証券	2.783 PERU 310123	900,000	12,860.88	115,747,996	12,267.47	110,407,242	2.783000	2031/1/23	1.21
アメリカ	国債証券	0.55 CHINA GOVT I 251021	800,000	13,751.37	110,010,974	13,590.00	108,720,009	0.550000	2025/10/21	1.19
アメリカ	国債証券	FRN ARGENTINA 300709	2,450,000	3,900.67	95,566,521	4,392.50	107,616,312	0.750000	2030/7/9	1.18
アメリカ	国債証券	4.75 BRAZIL 500114	1,000,000	11,006.99	110,069,939	10,355.06	103,550,670	4.750000	2050/1/14	1.14
アメリカ	国債証券	FRN ARGENTINA 350709	2,550,000	3,510.64	89,521,386	3,876.35	98,847,038	3.625000	2035/7/9	1.08
アメリカ	国債証券	9.875 TURKEY 280115	600,000	15,746.28	94,477,720	15,699.91	94,199,502	9.875000	2028/1/15	1.03
アメリカ	国債証券	4.875 DOMINICAN 320923	750,000	12,679.29	95,094,738	12,209.24	91,569,306	4.875000	2032/9/23	1.00
アメリカ	国債証券	2.125 HUNGARY 310922	800,000	11,522.29	92,178,376	11,028.30	88,226,472	2.125000	2031/9/22	0.97
アメリカ	国債証券	3.4 QATAR 250416	600,000	14,664.82	87,988,939	14,493.76	86,962,581	3.400000	2025/4/16	0.95
アメリカ	国債証券	6.4 PANAMA 350214	600,000	15,690.94	94,145,652	14,477.59	86,865,598	6.400000	2035/2/14	0.95
アメリカ	国債証券	2.252 PANAMA 320929	800,000	11,349.75	90,798,051	10,818.88	86,551,104	2.252000	2032/9/29	0.95
アメリカ	国債証券	2.5 ABU DHABI GOV 250416	600,000	14,501.78	87,010,686	14,284.21	85,705,301	2.500000	2025/4/16	0.94
アメリカ	国債証券	7.625 TURKEY 290426	600,000	14,422.02	86,532,150	14,282.45	85,694,711	7.625000	2029/4/26	0.94
アメリカ	国債証券	4.375 URUGUAY 310123	600,000	15,040.95	90,245,759	14,278.00	85,668,031	4.375000	2031/1/23	0.94
アメリカ	国債証券	7.5 COLOMBIA 340202	600,000	14,358.86	86,153,177	14,180.49	85,082,992	7.500000	2034/2/2	0.93
アメリカ	国債証券	4.875 SAUDI INTER 330718	600,000	14,850.70	89,104,207	14,160.18	84,961,110	4.875000	2033/7/18	0.93
アメリカ	国債証券	6 BRAZIL 331020	600,000	14,726.15	88,356,906	14,093.72	84,562,362	6.000000	2033/10/20	0.93
アメリカ	国債証券	4.5 BRAZIL 290530	600,000	14,160.72	84,964,332	13,927.76	83,566,618	4.500000	2029/5/30	0.92
アメリカ	国債証券	3.75 QATAR 300416	600,000	14,606.38	87,638,323	13,918.47	83,510,873	3.750000	2030/4/16	0.92
アメリカ	国債証券	6.338 MEXICO 530504	600,000	15,267.13	91,602,792	13,590.04	81,540,278	6.338000	2053/5/4	0.89
アメリカ	国債証券	3.85 INDONESIA 301015	600,000	13,704.02	82,224,126	13,424.78	80,548,713	3.850000	2030/10/15	0.88
アメリカ	国債証券	5.875 DOMINICAN 600130	750,000	11,336.06	85,020,523	10,717.30	80,379,798	5.875000	2060/1/30	0.88

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 9月29日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	100.10
合計	100.10

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの
該当事項はありません。

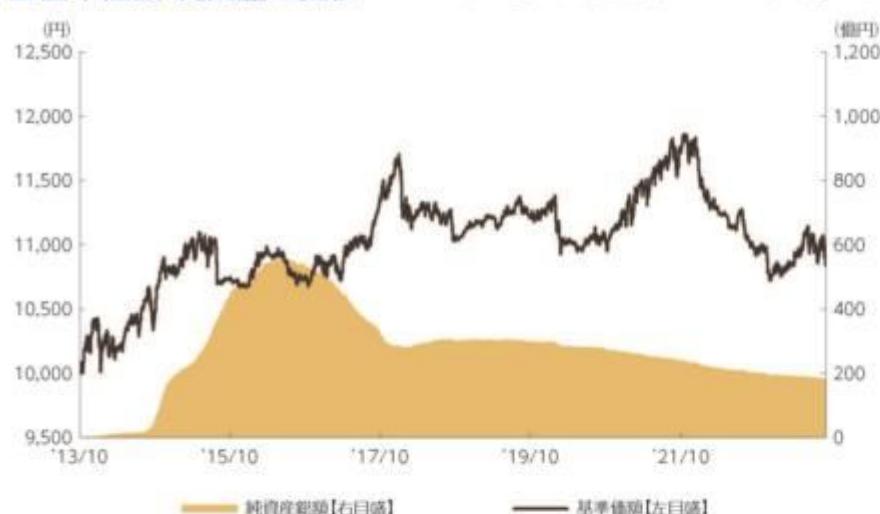
参考情報

運用実績

2023年9月29日現在

株式抑制型

■基準価額・純資産の推移 2013年10月25日(設定日)～2023年9月29日



- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	10,837円
純資産総額	180.3億円

・純資産総額は表示桁未満切り捨て

■分配の推移

2023年 3月	0円
2022年 3月	0円
2021年 3月	0円
2020年 3月	0円
2019年 3月	0円
2018年 3月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

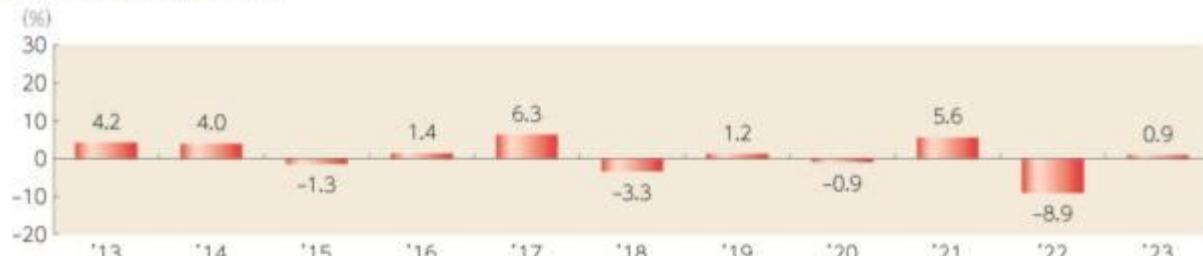
資産別構成	比率	組入上位通貨	比率
国内株式	21.3%	1 円	82.9%
国内債券	34.0%	2 アメリカドル	12.8%
外国株式	16.4%	3 ユーロ	1.6%
外国債券	24.8%	4 イギリスポンド	0.7%
		5 カナダドル	0.6%
		6 スイスフラン	0.5%
コールローン他 (負債控除後)	3.5%	7 オーストラリアドル	0.4%
合計	100.0%	8 デンマーククローネ	0.2%
		9 スウェーデンクローネ	0.2%
		10 香港ドル	0.1%

組入上位銘柄	種類	業種／種別	比率
トヨタ自動車	株式	輸送用機器	1.0%
APPLE INC	株式	テクノロジー/ハードウェアおよび機器	0.9%
MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	0.7%
ソニーブループ	株式	電気機器	0.6%
三井UFJフィナンシャルグループ	株式	銀行業	0.5%
第147回利付国債(5年)	債券	国債	0.7%
第144回利付国債(5年)	債券	国債	0.5%
第154回利付国債(5年)	債券	国債	0.5%
第148回利付国債(5年)	債券	国債	0.4%
第160回利付国債(5年)	債券	国債	0.4%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	0.7%
債券先物取引（買建）	0.1%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・国外株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

■年間收益率の推移

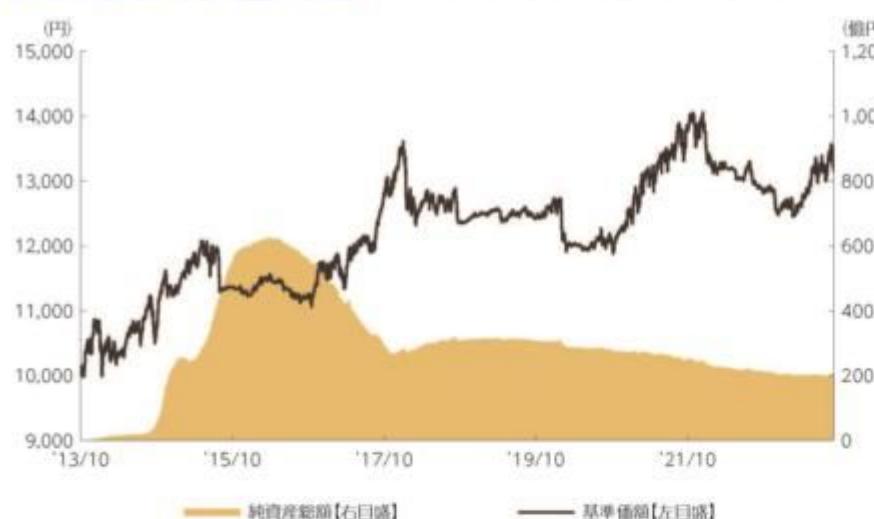


- ・收益率は基準価額で計算
- ・2013年は設定日から年末までの、2023年は年初から9月29日までの收益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

株式重視型

■基準価額・純資産の推移 2013年10月25日(設定日)～2023年9月29日



- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■主要な資産の状況

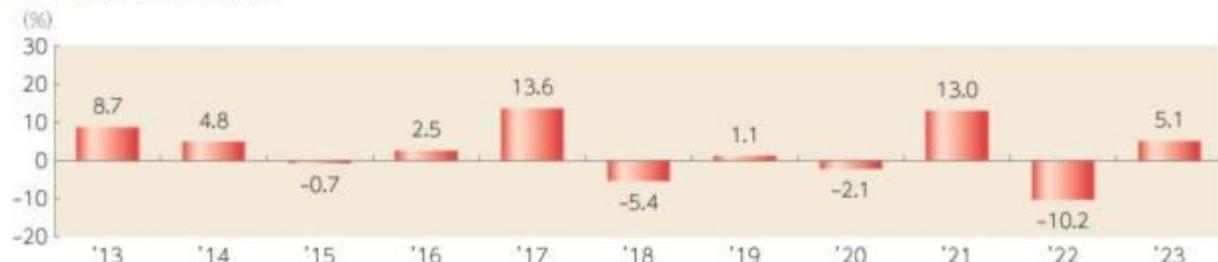
資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	比率
国内株式	41.4%	1 円	65.4%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	1.8%
外国株式	33.5%	2 アメリカドル	25.9%	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.8%
外国債券	21.4%	3 ユーロ	3.3%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	1.5%
		4 イギリスポンド	1.5%	ソニーブループ	株式	電気機器	1.1%
		5 カナダドル	1.2%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	1.0%
		6 スイスフラン	1.0%	4.125 T-NOTE 321115	債券	国債	0.1%
		7 オーストラリアドル	0.7%	1.25 T-NOTE 280630	債券	国債	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	3.7%	8 デンマーククローネ	0.3%	2.875 T-NOTE 320515	債券	国債	0.1%
合計	100.0%	9 スウェーデンクローネ	0.3%	2.75 T-NOTE 320815	債券	国債	0.1%
		10 香港ドル	0.2%	3.5 T-NOTE 330215	債券	国債	0.1%

その他資産の状況 比率

株価指数先物取引（賃貸） 1.4%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

■年間收益率の推移

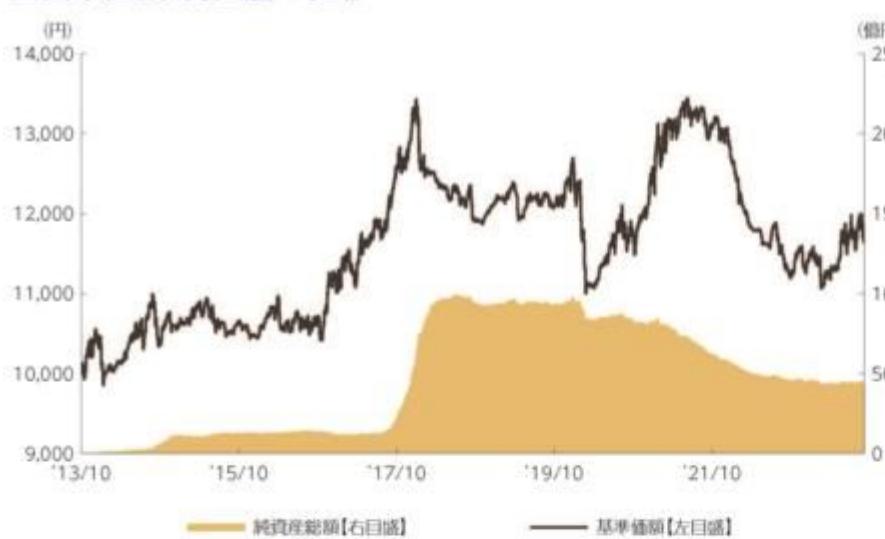


- ・收益率は基準価額で計算
- ・2013年は設定日から年末までの、2023年は年初から9月29日までの收益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

新興国投資型

■基準価額・純資産の推移 2013年10月25日(設定日)～2023年9月29日



■基準価額・純資産

基準価額	11,640円
純資産総額	43.5億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023年 3月	0円
2022年 3月	0円
2021年 3月	0円
2020年 3月	0円
2019年 3月	0円
2018年 3月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	比率
国内株式	31.1%	1 円	82.8%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	1.4%
国内債券	11.1%	2 アメリカドル	8.7%	ソニーブループ	株式	電気機器	0.8%
外国株式	16.4%	3 香港ドル	1.4%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	0.7%
外国債券	27.2%	4 ユーロ	1.1%	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.6%
		5 インドルピー	0.9%	日本電信電話	株式	情報・通信業	0.5%
		6 ニュー台湾ドル	0.9%	4,817 QATAR 490314	債券	国債	0.3%
		7 韓国ウォン	0.7%	4 QATAR 290314	債券	国債	0.3%
コールローン他 (負債控除後)	14.2%	8 イギリスポンド	0.5%	第147回利付国債(5年)	債券	国債	0.2%
		9 カナダドル	0.4%	3,875 BRAZIL 300612	債券	国債	0.2%
合計	100.0%	10 スイスフラン	0.3%	4,4 QATAR 500416	債券	国債	0.2%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	1.0%
債券先物取引（買建）	0.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

■年間收益率の推移



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間：営業日の9:00～17:00)

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×2.2%（税抜 2 %）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

「三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）／（株式重視型）」

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

「三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）」

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×2.2%（税抜 2 %）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の

事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

「三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）／（株式重視型）」

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

「三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）」

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2 【換金（解約）手続等】

<訂正前>

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

　　ニューヨーク証券取引所の休業日

　　ニューヨークの銀行の休業日

　　ロンドン証券取引所の休業日

　　ロンドンの銀行の休業日

　　その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

　　三菱UFJ国際投信株式会社

　　お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

　　（受付時間：営業日の9:00～17:00）

　　ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

「三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）／（株式重視型）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

「三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行つた当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。
ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものと当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

「三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）／（株式重視型）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

「三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行つた当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3 【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・ 株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・ 転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業

者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

<訂正後>

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業

者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2023年3月28日から2023年9月27日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）】

(1) 【中間貸借対照表】

	(単位：円)	
	第10期 [2023年 3月27日現在]	第11期中間計算期間末 [2023年 9月27日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,664,777,430	359,554,471
親投資信託受益証券	17,273,657,493	16,968,236,058
未収入金	422,000,000	934,000,000
流動資産合計	<u>19,360,434,923</u>	<u>18,261,790,529</u>
資産合計	<u>19,360,434,923</u>	<u>18,261,790,529</u>
負債の部		
流動負債		
未払解約金	23,203,307	8,602,575
未払受託者報酬	5,428,812	5,199,161
未払委託者報酬	135,720,202	129,978,953
未払利息	555	778
その他未払費用	390,819	374,274
流動負債合計	<u>164,743,695</u>	<u>144,155,741</u>
負債合計	<u>164,743,695</u>	<u>144,155,741</u>
純資産の部		
元本等		
元本	17,743,252,194	16,654,021,814
剩余金		
中間剩余金又は中間欠損金（）	1,452,439,034	1,463,612,974
（分配準備積立金）	<u>646,516,838</u>	<u>606,364,749</u>
元本等合計	<u>19,195,691,228</u>	<u>18,117,634,788</u>
純資産合計	<u>19,195,691,228</u>	<u>18,117,634,788</u>
負債純資産合計	<u>19,360,434,923</u>	<u>18,261,790,529</u>

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

	(単位：円)	
	第10期中間計算期間 自 2022年 3月26日 至 2022年 9月25日	第11期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日
営業収益		
受取利息	5,407	1,604
有価証券売買等損益	<u>400,626,649</u>	<u>251,578,565</u>

	第10期中間計算期間 自 2022年 3月26日 至 2022年 9月25日	第11期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日
営業収益合計	400,621,242	251,580,169
営業費用		
支払利息	914,984	153,423
受託者報酬	5,844,721	5,199,161
委託者報酬	146,117,986	129,978,953
その他費用	420,755	374,274
営業費用合計	153,298,446	135,705,811
営業利益又は営業損失()	553,919,688	115,874,358
経常利益又は経常損失()	553,919,688	115,874,358
中間純利益又は中間純損失()	553,919,688	115,874,358
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	10,617,224	15,718,943
期首余剰金又は期首次損金()	2,546,788,477	1,452,439,034
剩余金増加額又は欠損金減少額	5,614,827	1,259,448
中間追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	5,614,827	1,259,448
剩余金減少額又は欠損金増加額	116,186,501	90,240,923
中間一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	116,186,501	90,240,923
分配金	-	-
中間剩余金又は中間欠損金()	1,892,914,339	1,463,612,974

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年3月25日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は2023年 3月28日から2023年 9月27日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第10期 [2023年 3月27日現在]	第11期中間計算期間末 [2023年 9月27日現在]
1. 期首元本額	19,265,644,331円	17,743,252,194円
期中追加設定元本額	66,798,497円	13,112,251円
期中一部解約元本額	1,589,190,634円	1,102,342,631円
2. 受益権の総数	17,743,252,194口	16,654,021,814口

(中間損益及び剩余金計算書に関する注記)

第10期中間計算期間 自 2022年 3月26日 至 2022年 9月25日	第11期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期 [2023年 3月27日現在]	第11期中間計算期間末 [2023年 9月27日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左

区分	第10期 [2023年 3月27日現在]	第11期中間計算期間末 [2023年 9月27日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1) 口当たり情報

	第10期 [2023年 3月27日現在]	第11期中間計算期間末 [2023年 9月27日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,0819円 (10,819円)	1,0879円 (10,879円)

【三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第10期 [2023年 3月27日現在]	第11期中間計算期間末 [2023年 9月27日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	428,473,405	407,303,748
親投資信託受益証券	19,281,578,605	17,805,642,882
未収入金	446,000,000	1,709,000,000
流動資産合計	20,156,052,010	19,921,946,630
資産合計	20,156,052,010	19,921,946,630
負債の部		
流動負債		
未払解約金	21,350,277	24,360,495
未払受託者報酬	5,706,450	5,555,039
未払委託者報酬	142,661,139	138,875,903
未払利息	142	882
その他未払費用	410,807	399,902
流動負債合計	170,128,815	169,192,221
負債合計	170,128,815	169,192,221
純資産の部		
元本等		
元本	16,004,523,401	14,954,549,686
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	3,981,399,794	4,798,204,723
(分配準備積立金)	1,809,391,171	1,683,322,457
元本等合計	19,985,923,195	19,752,754,409
純資産合計	19,985,923,195	19,752,754,409
負債純資産合計	20,156,052,010	19,921,946,630

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

営業収益	第10期中間計算期間 自 2022年 3月26日 至 2022年 9月25日	第11期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日
受取利息	5,504	1,608

	第10期中間計算期間 自 2022年 3月26日 至 2022年 9月25日	第11期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日
有価証券売買等損益	314,840,773	1,275,667,101
営業収益合計	314,835,269	1,275,668,709
営業費用		
支払利息	849,102	155,455
受託者報酬	6,107,567	5,555,039
委託者報酬	152,689,066	138,875,903
その他費用	439,683	399,902
営業費用合計	160,085,418	144,986,299
営業利益又は営業損失()	474,920,687	1,130,682,410
経常利益又は経常損失()	474,920,687	1,130,682,410
中間純利益又は中間純損失()	474,920,687	1,130,682,410
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,834,431	56,642,351
期首剰余金又は期首次損金()	5,526,216,415	3,981,399,794
剰余金増加額又は欠損金減少額	53,844,062	20,683,786
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	53,844,062	20,683,786
剰余金減少額又は欠損金増加額	253,588,953	277,918,916
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	253,588,953	277,918,916
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	4,856,385,268	4,798,204,723

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年3月25日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は2023年 3月28日から2023年 9月27日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第10期 [2023年 3月27日現在]	第11期中間計算期間末 [2023年 9月27日現在]
1. 期首元本額	17,165,644,448円	16,004,523,401円
期中追加設定元本額	255,946,355円	66,969,048円
期中一部解約元本額	1,417,067,402円	1,116,942,763円
2. 受益権の総数	16,004,523,401口	14,954,549,686口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期中間計算期間 自 2022年 3月26日 至 2022年 9月25日	第11期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期 [2023年 3月27日現在]	第11期中間計算期間末 [2023年 9月27日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	第10期 [2023年 3月27日現在]	第11期中間計算期間末 [2023年 9月27日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第10期 [2023年 3月27日現在]	第11期中間計算期間末 [2023年 9月27日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2488円 (12,488円)	1,3209円 (13,209円)

【三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 [2023年 3月27日現在]	第11期中間計算期間末 [2023年 9月27日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	89,469,385	88,395,866
親投資信託受益証券	4,089,503,973	3,301,141,892
未収入金	205,000,000	1,028,000,000
流動資産合計	4,383,973,358	4,417,537,758
資産合計	4,383,973,358	4,417,537,758
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,032,768	6,285,845
未払受託者報酬	1,258,298	1,221,595
未払委託者報酬	31,457,523	30,539,973
未払利息	29	191
その他未払費用	90,537	87,894
流動負債合計	33,839,155	38,135,498
負債合計	33,839,155	38,135,498
純資産の部		
元本等		
元本	3,908,166,997	3,741,006,986
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	441,967,206	638,395,274
(分配準備積立金)	197,797,272	188,898,043
元本等合計	4,350,134,203	4,379,402,260
純資産合計	4,350,134,203	4,379,402,260
負債純資産合計	4,383,973,358	4,417,537,758

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	第10期中間計算期間 自 2022年 3月26日 至 2022年 9月25日	第11期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日
営業収益		
受取利息	951	355
有価証券売買等損益	208,702,910	253,917,919
営業収益合計	<u>208,701,959</u>	<u>253,918,274</u>
営業費用		
支払利息	136,658	30,904
受託者報酬	1,358,576	1,221,595
委託者報酬	33,964,313	30,539,973
その他費用	97,755	87,894
営業費用合計	<u>35,557,302</u>	<u>31,880,366</u>
営業利益又は営業損失()	244,259,261	222,037,908
経常利益又は経常損失()	244,259,261	222,037,908
中間純利益又は中間純損失()	244,259,261	222,037,908
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	6,049,285	7,068,972
期首剰余金又は期首次損金()	878,724,641	441,967,206
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,068,634	1,372,011
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,068,634	1,372,011
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,814,699	19,912,879
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,814,699	19,912,879
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	<u>593,768,600</u>	<u>638,395,274</u>

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年3月25日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は2023年 3月28日から2023年 9月27日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第10期 [2023年 3月27日現在]	第11期中間計算期間末 [2023年 9月27日現在]
1. 期首元本額	4,322,205,525円	3,908,166,997円
期中追加設定元本額	31,065,353円	8,872,708円
期中一部解約元本額	445,103,881円	176,032,719円
2. 受益権の総数	3,908,166,997口	3,741,006,986口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期中間計算期間 自 2022年 3月26日 至 2022年 9月25日	第11期中間計算期間 自 2023年 3月28日 至 2023年 9月27日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

区分	第10期 [2023年 3月27日現在]	第11期中間計算期間末 [2023年 9月27日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左

区分	第10期 [2023年 3月27日現在]	第11期中間計算期間末 [2023年 9月27日現在]
	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 同左 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第10期 [2023年 3月27日現在]	第11期中間計算期間末 [2023年 9月27日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,1131円 (11,131円)	1,1706円 (11,706円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

TOPIXマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2023年 9月27日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	53,978,032,105
株式	1,165,887,219,520
派生商品評価勘定	21,359,450
未収入金	168,687,870
未収配当金	450,276,216
未収利息	1,772,372
前払金	106,340,000
その他未収収益	8,877,544
差入委託証拠金	675,675,000
流動資産合計	1,221,298,240,077
資産合計	1,221,298,240,077
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	76,075,900
未払金	11,868,437,831
未払解約金	418,726,020
未払利息	116,932
受入担保金	34,873,185,443
流動負債合計	47,236,542,126
負債合計	47,236,542,126
純資産の部	
元本等	
元本	410,918,215,351

[2023年 9月27日現在]

剰余金

剰余金又は欠損金()	763,143,482,600
元本等合計	1,174,061,697,951
純資産合計	1,174,061,697,951
負債純資産合計	1,221,298,240,077

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 9月27日現在]
1. 期首	2023年 3月28日
期首元本額	368,050,508,229円
期中追加設定元本額	112,992,350,885円
期中一部解約元本額	70,124,643,763円
元本の内訳	
三菱UFJ トピックスインデックスオープン	6,702,343,073円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	849,616,303円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	3,722,324,818円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	3,552,247,112円
三菱UFJ トピックスオーブン(確定拠出年金)	3,473,543,828円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	6,484,769,032円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	35,754,417,966円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	41,585,212,414円
三菱UFJ 6 資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	95,833,605円
三菱UFJ 6 資産バランスファンド(成長型)	264,335,999円
ファンド・マネジャー(国内株式)	741,230,777円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,289,663,309円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,143,242,103円
eMAXIS バランス(波乗り型)	444,378,645円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	2,802,081,093円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	851,846,663円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	1,043,797,928円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	992,654,763円
eMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)	32,497,360,174円
国内株式セレクション(ラップ向け)	4,471,710,426円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	9,881,501,445円
つみたて日本株式(TOPIX)	8,128,124,463円
つみたて8資産均等バランス	4,757,455,474円
つみたて4資産均等バランス	1,625,406,020円
eMAXISマイマネージャー1970s	2,559,879円
eMAXISマイマネージャー1980s	4,504,128円
eMAXISマイマネージャー1990s	8,181,603円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	688,012,866円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	856,347,116円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	580,367,290円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	557,874,350円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	1,729,808,746円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	3,708,153,153円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	1,023,959,901円
三菱UFJ DC年金インデックス(国内株式)	3,592,147,570円

	[2023年 9月27日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	510,262,290円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	153,088,457円
国内株式インデックス・オープン(ラップ向け)	15,508,363,616円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	222,171,910円
ラップ向けインデックスf 国内株式	3,804,657,296円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド(保守型)	138,816,109円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド(標準型)	2,041,168,583円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド(積極型)	1,149,752,522円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	27,657,638円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	9,958,913,720円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	155,944,649円
ラップ向けアクティブラロケーションファンド	20,498,421円
アクティブラロケーションファンド(ラップ向け)	41,657,413円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)	1,620,881円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	1,393,248,220円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	2,946,466,972円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	491,557,811円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	1,579,488,919円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	380,977,061円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	16,852,005円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	111,980,524円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	669,733,947円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	131,902,835円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	162,905,792円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	593,645,787円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	483,002,551円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	952,029,761円
三菱UFJ トピックスオープン	986,266,166円
三菱UFJ DCトピックスオープン	7,937,742,563円
三菱UFJ トピックスオープンVA(適格機関投資家限定)	55,213,774円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA(適格機関投資家限定)	4,676,651,821円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	10,899円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	7,959,945円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	4,112,605,707円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	74,772,828円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	1,352,938,729円
MUAM 日本株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	42,045,855,533円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	205,046,174円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	232,650円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	134,308円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	218,326,038円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	378,900,906円
MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)	4,359,058,329円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	4,117,971,678円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	1,274,015,590円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	458,793,322円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	83,236,768円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	3,774,435,349円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	140,663,959円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	3,026,106,639円

	[2023年 9月27日現在]
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	296,254,101円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド(適格機関投資家限定)	20,502,081,532円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)2(適格機関投資家転売制限付)	110,984,296円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	190,789円
日米コアバランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	102,755,479円
日本株式インデックスファンドS	2,035,436,528円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07(適格機関投資家限定)	35,980,732円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07(適格機関投資家限定)	97,295,626円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09(適格機関投資家限定)	35,434,968円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11(適格機関投資家限定)	35,501,352円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01(適格機関投資家限定)	35,160,631円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03(適格機関投資家限定)	35,822,253円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05(適格機関投資家限定)	35,950,680円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07(適格機関投資家限定)	273,907,682円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07(適格機関投資家限定)	34,885,307円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09(適格機関投資家限定)	34,844,004円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11(適格機関投資家限定)	35,768,349円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01(適格機関投資家限定)	35,818,860円
MUKAM 日米コアバランス(除く米国株) 2022-03(適格機関投資家限定)	619,589,861円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03(適格機関投資家限定)	40,180,532円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05(適格機関投資家限定)	39,815,667円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07(適格機関投資家限定)	40,598,807円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09(適格機関投資家限定)	40,095,797円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11(適格機関投資家限定)	34,833,616円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01(適格機関投資家限定)	39,980,785円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03(適格機関投資家限定)	34,841,898円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-05(適格機関投資家限定)	35,903,993円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	5,183,343,899円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	2,850,270円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	7,485,861円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	1,524,442円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	6,206,079円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	508,432,291円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	89,905,980円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	3,167,422円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	28,553,334円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	1,495,497円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	18,072,260円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,578,075,158円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	347,751,996円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	1,476,239,284円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	1,396,254,902円

		[2023年 9月27日現在]
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)		1,302,673,164円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド		58,423,949,987円
合計		410,918,215,351円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式		33,118,684,010円
3. 受益権の総数		410,918,215,351口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 9月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることがあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2023年 9月27日現在]

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超		時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	17,479,930,000			17,425,620,000	54,310,000
合計		17,479,930,000			17,425,620,000	54,310,000

(注) 時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

		[2023年 9月27日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)		2.8572円 (28,572円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[2023年 9月27日現在]

資産の部

[2023年 9月27日現在]

流動資産	
預金	10,375,949,928
コール・ローン	31,307,456,233
株式	2,970,667,923,936
投資証券	58,927,905,368
派生商品評価勘定	9,370,847
未収入金	27,843,448
未収配当金	3,356,307,254
差入委託証拠金	46,617,758,161
流動資産合計	3,121,290,515,175
資産合計	3,121,290,515,175
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,473,167,764
未払金	500,687,209
未払解約金	22,561,696,903
未払利息	67,821
流動負債合計	25,535,619,697
負債合計	25,535,619,697
純資産の部	
元本等	
元本	560,136,172,226
剰余金	
剰余金又は欠損金()	2,535,618,723,252
元本等合計	3,095,754,895,478
純資産合計	3,095,754,895,478
負債純資産合計	3,121,290,515,175

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 9月27日現在]
1. 期首	2023年 3月28日
期首先元本額	470,141,826,649円
期中追加設定元本額	124,959,212,902円
期中一部解約元本額	34,964,867,325円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	195,845,232円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	939,283,121円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	870,013,549円
M A X I S 海外株式(M S C I コクサイ)上場投信	2,966,522,855円
M A X I S 全世界株式(オール・カントリー)上場投信	4,342,244,952円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	1,494,820,213円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	9,022,327,781円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	10,185,038,052円
三菱UFJ 6 資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	47,848,619円
三菱UFJ 6 資産バランスファンド(成長型)	132,888,436円
ファンド・マネジャー(海外株式)	779,318円
e M A X I S 先進国株式インデックス	13,909,918,387円
e M A X I S バランス(8資産均等型)	1,073,104,040円

	[2023年 9月27日現在]
e MAXIS バランス(波乗り型)	73,398,945円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	1,715,711,736円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	216,043,608円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	275,093,586円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	246,231,599円
e MAXIS Slim 先進国株式インデックス	95,320,322,534円
海外株式セレクション(ラップ向け)	2,523,073,707円
e MAXIS Slim バランス(8資産均等型)	4,896,755,280円
つみたて先進国株式	27,815,146,347円
つみたて8資産均等バランス	2,373,490,758円
つみたて4資産均等バランス	833,268,106円
e MAXIS マイマネージャー 1970s	1,926,419円
e MAXIS マイマネージャー 1980s	3,551,616円
e MAXIS マイマネージャー 1990s	6,314,185円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	175,391,769円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	218,773,296円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	144,299,373円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	68,317,684円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	508,393,522円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	1,290,586,313円
e MAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	49,267,835,130円
e MAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	521,102,428円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国株式)	4,018,365,434円
e MAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)	219,513,467,180円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	132,942,623円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	42,179,203円
つみたて全世界株式	308,917,988円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	58,254,168円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	2,535,259,999円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	29,801,136円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	4,175,927,611円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	65,832,192円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)	419,692円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	30,877,086,350円
e MAXIS 全世界株式インデックス	5,081,139,426円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	544,189,460円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	1,193,566,616円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	146,443,254円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	611,312,129円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	193,890,900円
e MAXIS バランス(4資産均等型)	340,808,900円
e MAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	83,487,729円
e MAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	115,049,329円
e MAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	472,100,084円
e MAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	378,028,617円
e MAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	735,143,201円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA(適格機関投資家限定)	1,392,067,958円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	2,750円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	4,874,001円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	3,480,162,821円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	37,938,437円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	690,559,150円
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	9,490,248,525円

	[2023年 9月27日現在]
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	68,408円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	545,386,428円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	5,404,481,516円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	9,840,322円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	64,835,714円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	1,618,501,880円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	500,570,542円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	277,844,461円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	50,965,855円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	1,840,991,314円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	72,019,561円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	2,237,058,477円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	189,762,741円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファン	8,845,266,944円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)2(適格機関投資家転売制限付)	43,646,594円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	114,430円
外国株式インデックスファンドV(適格機関投資家限定)	2,708,218,037円
海外株式インデックスファンドS	4,386,251,207円
外国株式インデックスオープンV(適格機関投資家限定)	25,098,136円
全世界株式インデックスファンドV(適格機関投資家限定)	7,076,875円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,812,474,106円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	715,772円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	1,889,261円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	441,687円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	1,968,727円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	23,232,100円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	793,631円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	7,199,539円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	753,001円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	9,196,313円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	6,742,389,780円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	87,760,146円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	374,597,679円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	406,210,794円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(積極型)	413,420,889円
合計	560,136,172,226円
2. 受益権の総数	560,136,172,226口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 9月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	[2023年 9月27日現在]		
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。		

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2023年 9月27日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	73,188,768,196		70,723,812,185	2,464,956,011
	合計	73,188,768,196		70,723,812,185	2,464,956,011

(注) 時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2023年 9月27日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカドル カナダドル オーストラリアドル イギリスポンド イスラエルペソ 香港ドル シンガポールドル スウェーデンクローネ ノルウェークローネ デンマーククローネ ユーロ	10,327,553,055 439,713,261 265,871,139 586,893,322 373,424,060 79,362,600 51,522,083 109,628,643 21,272,151 113,277,968 1,232,324,820		10,334,231,816 438,587,504 265,154,586 585,229,960 372,580,448 79,371,098 51,462,917 110,088,546 21,242,815 113,144,854 1,230,907,652	6,678,761 1,125,757 716,553 1,663,362 843,612 8,498 59,166 459,903 29,336 133,114 1,417,168
	合計	13,600,843,102		13,602,002,196	1,159,094

(注) 時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によってあります。

- 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いてあります。

(口)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いてあります。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[2023年 9月27日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	5,5268円 (55,268円)

新興国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2023年 9月27日現在]

資産の部
流動資産
預金 18,453,525,771
コール・ローン 2,928,625,002
株式 489,595,257,661
投資証券 590,992,642
派生商品評価勘定 2,555,077
未収入金 16,430,630
未収配当金 1,046,130,411
差入委託証拠金 2,570,113,389
流動資産合計 515,203,630,583
資産合計 515,203,630,583
負債の部
流動負債
派生商品評価勘定 684,586,549
未払金 693,755
未払解約金 392,928,165
未払利息 6,344
流動負債合計 1,078,214,813
負債合計 1,078,214,813
純資産の部
元本等
元本 155,138,090,511
剰余金
剰余金又は欠損金() 358,987,325,259
元本等合計 514,125,415,770
純資産合計 514,125,415,770
負債純資産合計 515,203,630,583

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。なお、ロシア株式(DR(預託証書))を含みます。以下、同じ。)の評価については、「追加情報」に記載しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 9月27日現在]
1. 期首	2023年 3月28日
期首元本額	132,357,255,077円
期中追加設定元本額	32,430,447,784円
期中一部解約元本額	9,649,612,350円
元本の内訳	
MAXIS全世界株式（オール・カントリー）上場投信	931,644,024円
eMAXIS 新興国株式インデックス	10,930,016,949円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,772,642,904円
eMAXIS バランス（波乗り型）	73,984,197円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	578,511,018円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	8,218,150,606円
eMAXIS Slim 新興国株式インデックス	36,461,898,931円
つみたて新興国株式	7,843,944,609円
つみたて8資産均等バランス	3,962,796,245円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	536,710円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,667,430円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	7,254,278円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	10,570,611,325円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	868,619,518円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	47,098,937,374円
新興国株式インデックス・オープン（ラップ向け）	2,493,000,916円
つみたて全世界株式	66,281,553円
ラップ向けインデックス f 新興国株式	890,085,974円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド（保守型）	47,918,887円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド（標準型）	1,029,884,330円
MUFG ウエルス・インサイト・ファンド（積極型）	780,574,577円
三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド	16,105,239,158円
新興国株式インデックスオープン	500,667,941円
eMAXIS 全世界株式インデックス	1,090,184,122円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	103,931,217円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	34,093,892円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	197,867,375円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	204,048,076円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	838,947,860円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	1,148,397,118円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	17,184,874円
全世界株式インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	1,519,965円
MUKAM バランスファンド2019-12（適格機関投資家限定）	56,902,468円
MUKAM バランスファンド2020-07（適格機関投資家限定）	57,042,266円
MUKAM バランスファンド2020-10（適格機関投資家限定）	56,220,682円
MUKAM バランスファンド2021-03（適格機関投資家限定）	49,764,870円
MUKAM バランスファンド2021-06（適格機関投資家限定）	47,116,272円
合計	155,138,090,511円
2. 受益権の総数	155,138,090,511口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 9月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としてあります。</p>

区分	[2023年 9月27日現在]	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることがあります。	

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2023年 9月27日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	22,320,644,463		21,636,057,921	684,586,542
合計		22,320,644,463		21,636,057,921	684,586,542

(注) 時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2023年 9月27日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカドル 売建 アメリカドル オフショア元	2,486,792,759 2,354,748,260 75,919		2,489,316,236 2,354,716,660 75,926	2,523,477 31,600 7
合計		4,841,616,938		4,844,108,822	2,555,070

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1 口当たり情報)

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	[2023年 9月27日現在]
	3.3140円 (33,140円)

(追加情報)

自 2023年 3月28日
至 2023年 9月27日

当ファンドは、ロシア株式（D R（預託証書））を含みます。以下、「当該株式」）を組み入れております。2022年 2月24日に発生したロシアのウクライナ侵攻による当ファンドへの影響は以下の通りです。

ロシアが、2022年 2月24日に首都キーウを含むウクライナ国内の複数の都市への軍事侵攻に踏み切って以降、期末日時点においてロシア軍とウクライナ軍の戦闘が続いております。

2022年 2月24日以後、ロシアのウクライナ侵攻を受けた米欧の経済制裁やそれに対抗措置をロシアが設けたことにより、取引の規制、決済機構や SWIFTからの除外による取引後の受渡が行えない状況となり、市場でのロシア関連資産の取引が成立しない状況となりました。このため、組入株式の時価については金融商品取引所等における最終相場で評価していますが、当該株式の取引停止等に伴い、取引停止日以降の最終相場の価格が入手できない状況となりました。当該株式のロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引についても、実現が困難な状況となっております。

時価の算定に関する会計基準に基づきますと、組入有価証券に係る時価は秩序ある取引が行われると想定した場合の出口価格である必要があり、上記状況を総合的に勘案した結果、当ファンドが組み入れている当該株式において、2022年 3月14日付けで評価額をゼロとすることとし、期末日時点においても当該取り扱いを継続しております。2022年 3月11日時点の当ファンドにおける当該株式の保有割合は0.55%です。

なお、2022年 3月24日にモスクワ証券取引所は一部取引を再開しておりますが、ロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引について、実現が困難な状況に変わりありません。

今後、当該株式のロシア国外の投資家による取引の再開、市場の流動性の回復、最終相場価格の提供再開、ならびに当該株式に係る証券決済や為替取引の実現等の変化があれば、状況を総合的に判断の上、その評価額をゼロから回復させる可能性もあります。

国内債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2023年 9月27日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,101,788,180
国債証券	138,057,373,780
地方債証券	9,057,654,100
特殊債券	9,093,930,026
社債券	11,021,346,300
未収入金	100,555,000
未収利息	179,798,335
前払金	1,380,000
前払費用	6,399,748
差入委託証拠金	3,240,000
流動資産合計	168,623,465,469
資産合計	168,623,465,469
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,421,870
未払金	11,860,626,000
未払解約金	82,877,713
未払利息	2,386
流動負債合計	11,944,927,969
負債合計	11,944,927,969
純資産の部	
元本等	
元本	169,206,885,568
剰余金	
剰余金又は欠損金（）	12,528,348,068
元本等合計	156,678,537,500
純資産合計	156,678,537,500
負債純資産合計	168,623,465,469

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

		[2023年 9月27日現在]
1.	期首	2023年 3月28日
	期首先本額	162,384,089,172円
	期中追加設定元本額	225,698,780,080円
	期中一部解約元本額	218,875,983,684円
	元本の内訳	
	ファンド・マネジャー（国内債券）	22,528,801,132円
	ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	3,232,981,087円
	ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	47,898,532円
	ラップ向けアクティブラロケーションファンド	8,067,963円
	アクティブラロケーションファンド（ラップ向け）	16,994,930円
	三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	5,905,191,659円
	三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	314,180,801円
	三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	6,633,043,845円
	三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	5,329,094,400円
	MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	17,373,513,344円
	MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	5,426,160,898円
	MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	16,686,602,279円
	MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	2,006,612,386円
	MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	83,224,269,456円
	MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	473,472,856円
	合計	169,206,885,568円
2.	元本の欠損	
	純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	12,528,348,068円
3.	受益権の総数	169,206,885,568口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 9月27日現在]	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連

[2023年 9月27日現在]

区分	種類	契約額等（円）	時価（円）		評価損益（円）
			うち1年超	うち1年以内	
市場取引	債券先物取引 買建	292,000,000		290,580,000	1,420,000
	合計	292,000,000		290,580,000	1,420,000

(注)時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

		[2023年 9月27日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)		0.9260円 (9,260円)

ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)	
[2023年 9月27日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	5,968,874,593
コール・ローン	1,671,251,448
国債証券	307,595,929,931
派生商品評価勘定	1,772,893,197
未収入金	17,526,003
未収利息	2,166,493,956
前払費用	229,768,501
流動資産合計	319,422,737,629
資産合計	319,422,737,629
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,179,385,888
未払金	7,123,022,803
未払解約金	45,853,935
未払利息	3,620
流動負債合計	11,348,266,246
負債合計	11,348,266,246
純資産の部	
元本等	
元本	282,400,572,306
剰余金	
剰余金又は欠損金()	25,673,899,077
元本等合計	308,074,471,383
純資産合計	308,074,471,383
負債純資産合計	319,422,737,629

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

		[2023年 9月27日現在]
1. 期首		2023年 3月28日

	[2023年 9月27日現在]
期首元本額	194,810,700,487円
期中追加設定元本額	106,679,540,239円
期中一部解約元本額	19,089,668,420円
元本の内訳	
eMAXIS 先進国債券インデックス（為替ヘッジあり）	799,079,700円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	8,138,185,234円
ラップ向けインデックスf 先進国債券（為替ヘッジあり）	4,238,764,076円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	127,316,657円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	4,135,680,137円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	2,557,882,003円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	214,666,458円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	4,604,517,057円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	2,204,066,320円
eMAXIS 債券バランス（2資産均等型）	90,542,813円
MUAM ヘッジ付外国債券インデックスファンド（適格機関投資家転売制限付）	114,459,527,693円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	9,784,893,101円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	12,285,863,429円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	3,775,881,417円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	692,681,446円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	11,289,973,338円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	822,072,485円
MUKAM ヘッジ付外国債券インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	18,124,522,545円
MUKAM ヘッジ付外国債券インデックスオープン（適格機関投資家限定）	6,255,258,880円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	475,223,683円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファン	59,626,019,138円
ド（適格機関投資家限定）	
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	329,562,431円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	1,556,895円
MUKAM バランスファンド2019-12（適格機関投資家限	2,365,420,715円
定）	
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適	325,643,502円
格機関投資家限定）	
MUKAM バランスファンド2020-07（適格機関投資家限	2,343,030,209円
定）	
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適	322,196,277円
格機関投資家限定）	
MUKAM バランスファンド2020-10（適格機関投資家限	2,337,540,561円
定）	
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適	322,720,012円
格機関投資家限定）	
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適	321,351,725円
格機関投資家限定）	
MUKAM バランスファンド2021-03（適格機関投資家限	2,068,605,531円
定）	
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適	315,633,120円
格機関投資家限定）	
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適	316,748,113円
格機関投資家限定）	
MUKAM バランスファンド2021-06（適格機関投資家限	2,100,241,630円
定）	
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適	312,894,225円
格機関投資家限定）	
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適	315,490,691円
格機関投資家限定）	
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適	315,059,067円
格機関投資家限定）	
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適	329,350,862円
格機関投資家限定）	

	[2023年 9月27日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド 2022-03 (適格機関投資家限定)	336,722,167円
MUKAM アセットアロケーションファンド 2022-05 (適格機関投資家限定)	352,830,037円
MUKAM アセットアロケーションファンド 2022-07 (適格機関投資家限定)	359,565,752円
MUKAM アセットアロケーションファンド 2022-09 (適格機関投資家限定)	371,026,379円
MUKAM アセットアロケーションファンド 2022-11 (適格機関投資家限定)	388,518,761円
MUKAM アセットアロケーションファンド 2023-01 (適格機関投資家限定)	376,017,480円
MUKAM アセットアロケーションファンド 2023-03 (適格機関投資家限定)	388,520,282円
MUKAM アセットアロケーションファンド 2023-05 (適格機関投資家限定)	381,708,272円
合計	282,400,572,306円
2. 受益権の総数	282,400,572,306口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)
金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 9月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[2023年 9月27日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	992,583,090		992,557,782	25,308
	イギリスポンド	85,044,620		85,043,680	940
	中国元	146,326,246		146,367,172	40,926
	ユーロ	515,996,480		515,987,624	8,856
	売建				
	アメリカドル	151,231,158,925		154,771,099,419	3,539,940,494
	カナダドル	6,212,688,864		6,364,242,400	151,553,536
	オーストラリアドル	4,616,703,755		4,650,795,870	34,092,115
	イギリスポンド	15,945,086,159		15,594,345,000	350,741,159
	シンガポールドル	1,365,343,595		1,375,362,395	10,018,800

マレーシアリンギット	1,707,574,976	1,725,943,984	18,369,008
ニュージーランドドル	664,787,712	679,695,360	14,907,648
スウェーデンクローネ	591,298,400	595,245,200	3,946,800
ノルウェークローネ	498,820,976	498,788,324	32,652
デンマーククローネ	966,982,380	953,930,640	13,051,740
メキシコペソ	3,227,810,472	3,166,863,264	60,947,208
イスラエルシェケル	888,133,477	897,617,821	9,484,344
ポーランドズロチ	1,639,685,640	1,577,016,252	62,669,388
中国元	20,713,421,450	21,109,637,640	396,216,190
ユーロ	105,140,526,644	103,855,938,369	1,284,588,275
合計	317,149,973,861	319,556,478,196	2,406,492,691

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[2023年 9月27日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0909円 (10,909円)

ヘッジ付新興国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2023年 9月27日現在]

資産の部

流動資産

預金	83,712,740
コール・ローン	34,163,039
国債証券	8,837,335,872
未収利息	119,023,633
前払費用	8,739,420
流動資産合計	9,082,974,704
資産合計	9,082,974,704

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	239,627,492
未払金	6,217,008
未払解約金	31
未払利息	74
流動負債合計	245,844,605

[2023年 9月27日現在]

負債合計	245,844,605
純資産の部	
元本等	
元本	10,474,079,566
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,636,949,467
元本等合計	8,837,130,099
純資産合計	8,837,130,099
負債純資産合計	9,082,974,704

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 9月27日現在]
1. 期首	2023年 3月28日
期首先元本額	10,761,426,460円
期中追加設定元本額	2,278,564,041円
期中一部解約元本額	2,565,910,935円
元本の内訳	
eMAXIS 新興国債券インデックス(為替ヘッジあり)	1,706,095,675円
ラップ向けインデックス f 米ドル建て新興国債券(為替ヘッジあり)	853,997円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	258,102,674円
MUKAM バランスファンド2019-12(適格機関投資家限定)	273,337,177円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07(適格機関投資家限定)	378,279,281円
MUKAM バランスファンド2020-07(適格機関投資家限定)	271,839,024円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09(適格機関投資家限定)	372,750,265円
MUKAM バランスファンド2020-10(適格機関投資家限定)	270,032,187円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11(適格機関投資家限定)	372,500,390円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01(適格機関投資家限定)	370,234,599円
MUKAM バランスファンド2021-03(適格機関投資家限定)	239,050,787円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03(適格機関投資家限定)	382,245,543円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05(適格機関投資家限定)	383,605,620円
MUKAM バランスファンド2021-06(適格機関投資家限定)	236,692,582円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07(適格機関投資家限定)	376,301,180円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09(適格機関投資家限定)	366,441,416円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11(適格機関投資家限定)	381,631,658円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01(適格機関投資家限定)	398,551,706円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03(適格機関投資家限定)	395,577,061円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05(適格機関投資家限定)	418,262,983円

	[2023年 9月27日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド 2022-07 (適格機関投資家限定)	438,387,288円
MUKAM アセットアロケーションファンド 2022-09 (適格機関投資家限定)	436,051,392円
MUKAM アセットアロケーションファンド 2022-11 (適格機関投資家限定)	439,754,762円
MUKAM アセットアロケーションファンド 2023-01 (適格機関投資家限定)	426,594,147円
MUKAM アセットアロケーションファンド 2023-03 (適格機関投資家限定)	439,744,682円
MUKAM アセットアロケーションファンド 2023-05 (適格機関投資家限定)	441,161,490円
合計	10,474,079,566円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,636,949,467円
3. 受益権の総数	10,474,079,566口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 9月27日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることがあります。

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[2023年 9月27日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	146,055,770		146,052,046	3,724
	売建	8,903,714,252		9,143,338,020	239,623,768
	合計	9,049,770,022		9,289,390,066	239,627,492

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1 口当たり情報)

		[2023年 9月27日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)		0.8437円 (8,437円)

2 【 ファンドの現況 】

【 三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）】

【 純資産額計算書 】

2023年 9月29日現在

(単位 : 円)

資産総額	18,051,150,147
負債総額	15,505,041
純資産総額 (-)	18,035,645,106
発行済口数	16,642,851,492口
1口当たり純資産価額 (/)	1.0837
(10,000口当たり)	(10,837)

【 三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）】

【 純資産額計算書 】

2023年 9月29日現在

(単位 : 円)

資産総額	19,678,739,284
負債総額	35,396,053
純資産総額 (-)	19,643,343,231
発行済口数	14,936,751,968口
1口当たり純資産価額 (/)	1.3151
(10,000口当たり)	(13,151)

【 三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）】

【 純資産額計算書 】

2023年 9月29日現在

(単位 : 円)

資産総額	4,354,862,646
負債総額	356,691
純資産総額 (-)	4,354,505,955
発行済口数	3,741,103,857口
1口当たり純資産価額 (/)	1.1640
(10,000口当たり)	(11,640)

(参考)

TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

2023年 9月29日現在

(単位：円)

資産総額	1,196,728,859,419
負債総額	35,506,075,695
純資産総額（ - ）	1,161,222,783,724
発行済口数	412,578,708,183口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.8145
(10,000口当たり)	(28,145)

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2023年 9月29日現在

(単位：円)

資産総額	3,137,957,106,534
負債総額	5,804,925,754
純資産総額（ - ）	3,132,152,180,780
発行済口数	561,380,798,153口
1口当たり純資産価額（ / ）	5.5794
(10,000口当たり)	(55,794)

新興国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2023年 9月29日現在

(単位：円)

資産総額	517,667,118,156
負債総額	3,532,696,673
純資産総額（ - ）	514,134,421,483
発行済口数	154,765,991,981口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.3220
(10,000口当たり)	(33,220)

国内債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2023年 9月29日現在

(単位：円)

資産総額	169,337,349,889
負債総額	1,267,504,817
純資産総額（ - ）	168,069,845,072
発行済口数	181,920,472,586口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9239
(10,000口当たり)	(9,239)

ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2023年 9月29日現在

(単位：円)

資産総額	316,147,728,510
負債総額	7,195,228,918
純資産総額（ - ）	308,952,499,592
発行済口数	284,687,953,589口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0852
(10,000口当たり)	(10,852)

ヘッジ付新興国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2023年 9月29日現在

(単位：円)

資産総額	9,780,483,127
負債総額	665,164,395
純資産総額（ - ）	9,115,318,732
発行済口数	10,924,972,560口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8344
(10,000口当たり)	(8,344)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2023年10月1日現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、
で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上では是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報

告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

委託会社は2023年10月1日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更しました。

2023年9月29日現在における三菱UFJ国際投信株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	862	26,640,348
追加型公社債投資信託	16	1,581,558
単位型株式投資信託	89	403,864
単位型公社債投資信託	49	98,372
合計	1,016	28,724,142

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

（ご参考）2023年9月29日現在におけるエム・ユー投資顧問株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	35	233,496
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	12	32,898
単位型公社債投資信託	1	6,688
合計	48	273,081

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3 【委託会社等の経理状況】

<更新後>

（1）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)	
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	2	51,593,362	2
有価証券		293,326	1,579,691
前払費用		645,109	770,747
未収入金		61,092	81,854
未収委託者報酬		15,750,264	16,753,855
未収収益	2	783,790	2
金銭の信託		8,401,300	10,400,000
その他		295,584	745,576
流動資産合計		77,823,830	82,752,908
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	391,042	1
器具備品	1	1,079,023	1
土地		628,433	628,433
建設仮勘定		-	1,111,177
有形固定資産合計		2,098,499	2,651,520
無形固定資産			
電話加入権		15,822	15,822
ソフトウェア		4,381,293	4,183,644
ソフトウェア仮勘定		1,581,652	1,907,739
無形固定資産合計		5,978,768	6,107,206
投資その他の資産			
投資有価証券		16,803,642	12,022,365
関係会社株式		159,536	159,536
投資不動産	1	810,684	1
長期差入保証金		524,244	689,492
前払年金費用		189,708	118,832
繰延税金資産		982,406	1,675,132
その他		45,230	45,230

貸倒引当金	23,600	23,600
投資その他の資産合計	19,491,852	15,494,056
固定資産合計	27,569,120	24,252,782
資産合計	105,392,950	107,005,691

(単位：千円)

第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
------------------------	------------------------

(負債の部)

流動負債

預り金	565,222	507,559
未払金		
未払収益分配金	197,334	114,094
未払償還金	7,418	7,418
未払手数料	2	6,423,139
その他未払金	2	4,565,457
未払費用	2	4,328,968
未払消費税等		1,112,923
未払法人税等		769,692
賞与引当金		942,287
役員賞与引当金		149,028
その他		5,517
流動負債合計	19,066,990	17,328,431

固定負債

長期未払金	10,800	-
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
役員退職慰労引当金	117,938	75,667
時効後支払損引当金	250,214	254,296
固定負債合計	1,625,252	1,663,846
負債合計	20,692,243	18,992,277

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	29,000,498	33,267,700
利益剰余金合計	36,341,088	40,608,289
株主資本合計	83,073,932	87,341,133

(単位：千円)

第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
------------------------	------------------------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,626,775	672,279
評価・換算差額等合計	1,626,775	672,279
純資産合計	84,700,707	88,013,413
負債純資産合計	105,392,950	107,005,691

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	79,977,953	84,121,445
投資顧問料	2,711,169	2,750,601
その他営業収益	13,459	10,412
営業収益合計	82,702,582	86,882,459
営業費用		
支払手数料	2	31,644,834
広告宣伝費		720,785
公告費		500
調査費		
調査費	2,430,158	2,849,042
委託調査費	14,557,009	19,236,505
事務委託費	1,450,062	1,751,807
営業雑経費		
通信費	138,868	113,480
印刷費	379,428	367,379
協会費	49,590	58,128
諸会費	17,729	18,447
事務機器関連費	2,172,978	2,238,382
その他営業雑経費	649	-
営業費用合計	53,562,596	58,893,717
一般管理費		
給料		
役員報酬	414,260	416,461
給料・手当	6,496,233	6,565,766
賞与引当金繰入	942,287	849,840
役員賞与引当金繰入	149,028	154,872
福利厚生費	1,282,310	1,279,885
交際費	4,874	8,942
旅費交通費	21,698	75,274
租税公課	430,233	403,955
不動産賃借料	724,961	719,707
退職給付費用	494,615	388,176
固定資産減価償却費	2,249,287	2,418,341
諸経費	379,054	444,313

一般管理費合計	13,588,846	13,725,534
営業利益	15,551,139	14,263,207

(単位 : 千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	243,133	47,353
受取利息	2 7,408	2 10,279
投資有価証券償還益	1,089,101	609,102
収益分配金等時効完成分	137,485	94,351
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	36,211	36,894
営業外収益合計	1,579,148	863,788
営業外費用		
投資有価証券償還損	3,074	32,995
時効後支払損引当金繰入	16,548	31,951
事務過誤費	76,076	2,680
賃貸関連費用	15,780	14,262
その他	7,585	32,394
営業外費用合計	119,066	114,284
経常利益	17,011,221	15,012,711
特別利益		
投資有価証券売却益	605,706	387,113
特別利益合計	605,706	387,113
特別損失		
投資有価証券売却損	28,188	15,828
投資有価証券評価損	36,558	104,554
固定資産除却損	1 13,094	1 32,791
減損損失	- 3	315,350
特別損失合計	77,840	468,524
税引前当期純利益	17,539,087	14,931,300
法人税、住民税及び事業税	2 5,366,608	2 4,860,444
法人税等調整額	22,446	271,471
法人税等合計	5,389,054	4,588,973
当期純利益	12,150,032	10,342,327

(3) 【株主資本等変動計算書】

第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723	
会計方針の変更による累積的影響額			475,687	475,687	475,687	
会計方針の変更を反映した当期首残高	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410	
当期変動額						
剰余金の配当			10,576,511	10,576,511	10,576,511	
当期純利益			12,150,032	12,150,032	12,150,032	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			1,573,521	1,573,521	1,573,521	
当期末残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932	
当期変動額						
剰余金の配当			6,075,125	6,075,125	6,075,125	
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			4,267,201	4,267,201	4,267,201	
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	954,495	954,495	954,495
当期変動額合計	954,495	954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 5年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定期准によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬

は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	805,250千円	1,006,606千円
器具備品	2,054,366千円	1,985,072千円
投資不動産	157,995千円	163,978千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
預金	43,782,913千円	40,165,058千円
未収収益	13,741千円	15,046千円
未払手数料	836,105千円	790,279千円
その他未払金	3,887,520千円	77,007千円
未払費用	337,847千円	277,358千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,599千円	1,047千円
器具備品	10,495千円	29,762千円
ソフトウェア	-	1,981千円
計	13,094千円	32,791千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払手数料	5,153,589千円	4,893,312千円
受取利息	7,377千円	10,236千円
受取賃貸料	65,808千円	68,168千円
法人税、住民税及び事業税	4,062,765千円	3,947,200千円

3. 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

翌期において、ホームページのリニューアルを予定しており、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

（株主資本等変動計算書関係）

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
1年内	709,808千円	962,809千円
1年超	414,054千円	1,532,728千円
合計	1,123,863千円	2,495,537千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

（注1） 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 市場価格のない株式等

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「（3）投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(2022年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-

有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	-
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	-
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	-
資産計	24,002,056	24,002,056	-

- (注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 市場価格のない株式等
関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。
- (注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- (注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	-	-	-
金銭の信託	10,400,000	-	-	-
未収委託者報酬	16,753,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	-
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第37期(2022年3月31日現在)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

財務諸表等規則附則（2021年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸

借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円)は、表には含めておりません。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,579,691	-	1,579,691
金銭の信託	-	10,400,000	-	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	-	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	-	24,002,056

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF(上場投資信託)は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF(上場投資信託)以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

第37期(2022年3月31日現在)及び第38期(2023年3月31日現在)

関連会社株式(貸借対照表計上額は159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第37期(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めてあります。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399

	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15,018,343	15,474,760	456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円)を含めてあります。

3. 売却したその他有価証券

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	17,240	-	14,120
債券	-	-	-
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について104,554千円(その他有価証券のその他104,554千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第37期		第38期	
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	3,729,235 千円	退職給付債務の期首残高	3,723,521 千円
勤務費用	198,457		196,190	
利息費用	21,549		25,925	
数理計算上の差異の 発生額	46,069		186,130	
退職給付の支払額	179,650		176,727	
過去勤務費用の発生額	-		-	
退職給付債務の期末残高	3,723,521		3,582,778	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,649,846 千円	2,583,927 千円
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の 発生額	1,824	103,934
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	115,331	100,694
年金資産の期末残高	2,583,927	2,425,752

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,675,015 千円	2,468,195 千円
年金資産	2,583,927	2,425,752
	91,087	42,442
非積立型制度の退職給付 債務	1,048,506	1,114,583
未積立退職給付債務	1,139,593	1,157,025
未認識数理計算上の差異	205,679	281,343
未認識過去勤務費用	288,681	223,319
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
前払年金費用	189,708	118,832
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	198,457 千円	196,190 千円
利息費用	21,549	25,925
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の 費用処理額	3,547	6,532
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	109,013	1,600
確定給付制度に係る 退職給付費用	343,245	236,091

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
債券	62.0 %	63.6 %
株式	36.3	34.2

その他	1.7	2.2
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
割引率	0.078 ~ 0.72%	0.066 ~ 1.13%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,370千円、当事業年度152,084千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	410,082千円	499,742千円
投資有価証券評価損	65,490	47,876
未払事業税	165,702	169,997
賞与引当金	288,528	260,221
役員賞与引当金	25,799	29,828
役員退職慰労引当金	36,112	23,169
退職給付引当金	381,617	408,434
減価償却超過額	145,316	227,100
差入保証金	-	52,869
長期差入保証金	52,869	-
時効後支払損引当金	76,615	77,865
連結納税適用による時価評価	35,311	35,311
その他	76,257	177,003
繰延税金資産 小計	1,759,702	2,009,420
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,759,702	2,009,420
繰延税金負債		
前払年金費用	58,088	36,386
連結納税適用による時価評価	1,149	1,098
その他有価証券評価差額金	717,957	296,702
その他	101	101
繰延税金負債 合計	777,296	334,288
繰延税金資産の純額	982,406	1,675,132

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,153,589 千円	未払手数料 未払費用	836,105 千円 272,264 千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注4)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	4,893,312 千円	未払手数料 未払費用	790,279 千円 253,093 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
- 2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
- 4. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
- 5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一 の 親 会 社 を 持 つ 会 社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株	東京都 千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,025,984	未払手数料	1,319,958
								千円		千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株	東京都 千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

		第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額		400,322.84円	415,979.76円
1株当たり当期純利益金額		57,424.97円	48,881.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額（千円）		12,150,032	10,342,327

普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	12,150,032	10,342,327
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

5 【その他】

<訂正前>

定款の変更等

定款について2023年10月1日付で以下の変更を行います。

- 商号の変更（三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更）

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

<訂正後>

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

委託会社は2023年10月1日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更しました。

上記以外、該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
資本金の額：324,279百万円（2023年3月末現在）
事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容
株式会社 三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
a u カブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 SBI証券	54,323 百万円 (2023年9月30日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2023年3月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2023年10月1日現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月29日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJバランス・イノベーション（株式抑制型）の2023年3月28日から2023年9月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJバランス・イノベーション（株式抑制型）の2023年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年3月28日から2023年9月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月29日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJバランス・イノベーション（株式重視型）の2023年3月28日から2023年9月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJバランス・イノベーション（株式重視型）の2023年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年3月28日から2023年9月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合には、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月29日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJバランス・イノベーション（新興国投資型）の2023年3月28日から2023年9月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJバランス・イノベーション（新興国投資型）の2023年9月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年3月28日から2023年9月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合には、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 青木 裕晃

指定有限責任社員
業務執行社員 伊藤 鉄也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。